

3 月 7 日 ( 第 3 号 )

# 平成30年豊能町議会3月定例会議会議録目次

平成30年3月7日（第3号）

出席議員	1
議事日程	2
開議の宣告	4
（一般質問）	
管野 英美子	4
永谷 幸弘	16
西岡 義克	25
田中 龍一	35
長澤 正秀	49
（総括質疑）	61
第2号議案	豊能町一般職の任期付職員を採用に関する条例制定の件
第3号議案	豊能町指定居宅介護支援事業者の指定並びに指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例制定の件
第4号議案	豊能町附属機関に関する条例改正の件
第5号議案	豊能町附属機関に関する条例改正の件
第6号議案	豊能町附属機関に関する条例改正の件
第7号議案	職員の管理職手当に関する条例改正の件
第8号議案	豊能町手数料条例改正の件

- 第 9 号議案 豊能町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例改正の件
- 第 10 号議案 豊能町国民健康保険条例改正の件
- 第 11 号議案 豊能町国民健康保険税条例改正の件
- 第 12 号議案 豊能町介護保険条例改正の件
- 第 13 号議案 豊能町後期高齢者医療に関する条例改正の件
- 第 14 号議案 豊能町営住宅条例改正の件
- 第 15 号議案 豊能町都市公園条例改正の件
- 第 16 号議案 豊能町消防団員等公務災害補償条例改正の件
- 第 17 号議案 大阪広域水道企業団の共同処理する事務の変更及びこれに伴う大阪広域水道企業団規約の変更に関する協議について
- 第 18 号議案 町道路線の認定、廃止、一部廃止及び変更の件
- 第 19 号議案 平成 29 年度豊能町一般会計補正予算の件
- 第 20 号議案 平成 29 年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算の件
- 第 21 号議案 平成 29 年度豊能町後期高齢者医療特別会計補正予算の件
- 第 23 号議案 平成 29 年度豊能町下水道事業特別会計補正予算の件
- 第 24 号議案 平成 30 年度豊能町一般会計予算の件
- 第 25 号議案 平成 30 年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定予算の件
- 第 26 号議案 平成 30 年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定予算の件
- 第 27 号議案 平成 30 年度豊能町後期高齢者医療特別会計予算の件
- 第 28 号議案 平成 30 年度豊能町介護保険特別会計事業勘定予算の件

第 2 9 号議案	平成 3 0 年度豊能町下水道事業特別会計予算 の件	
第 3 0 号議案	平成 3 0 年度豊能町水道事業会計予算の件	
散 会 の 宣 告	.....	6 2

## 平成30年豊能町議会3月定例会議会議録（第3号）

年 月 日 平成30年3月7日（水）

場 所 豊 能 町 役 場 議 場

出席議員 12名

1 番	長澤 正秀	2 番	田中 龍一
3 番	中川 敦司	4 番	寺脇 直子
5 番	管野英美子	6 番	永谷 幸弘
7 番	橋本 謙司	8 番	小寺 正人
9 番	秋元美智子	10 番	高尾 靖子
11 番	西岡 義克	12 番	川上 勲

欠席議員 0名

地方自治法第121条の規定により、議会に出席を求めた者は、次のとおりである。

町 長	池田 勇夫	副 町 長	乾 晃夫
教 育 長	新谷 芳宏	総 務 部 長	内田 敬
生活福祉部長	上浦 登	建設環境部長	鴻野 芳樹
上下水道部長	板倉 廣幸	教 育 次 長	南 正好
会 計 管 理 者	今中 泰行		

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	東浦 進	書 記	吉澤 亘
書 記	田中 尚子		

## 議事日程

平成30年3月7日（水）午前9時30分開議

日程第 1 一般質問

- 日程第 2 第 2号議案 豊能町一般職の任期付職員の採用に関する条例制定の件
- 第 3号議案 豊能町指定居宅介護支援事業者の指定並びに指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例制定の件
- 第 4号議案 豊能町附属機関に関する条例改正の件
- 第 5号議案 豊能町附属機関に関する条例改正の件
- 第 6号議案 豊能町附属機関に関する条例改正の件
- 第 7号議案 職員の管理職手当に関する条例改正の件
- 第 8号議案 豊能町手数料条例改正の件
- 第 9号議案 豊能町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例改正の件
- 第10号議案 豊能町国民健康保険条例改正の件
- 第11号議案 豊能町国民健康保険税条例改正の件
- 第12号議案 豊能町介護保険条例改正の件
- 第13号議案 豊能町後期高齢者医療に関する条例改正の件
- 第14号議案 豊能町営住宅条例改正の件
- 第15号議案 豊能町都市公園条例改正の件
- 第16号議案 豊能町消防団員等公務災害補償条例改正の件
- 第17号議案 大阪広域水道企業団の共同処理する事務の変更及びこれに伴う大阪広域水道企業団規約の変更に関する協議について
- 第18号議案 町道路線の認定、廃止、一部廃止及び変更の件
- 第19号議案 平成29年度豊能町一般会計補正予算の件
- 第20号議案 平成29年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算の件

- 第 2 1 号議案 平成 2 9 年度豊能町後期高齢者医療特別会計  
補正予算の件
- 第 2 3 号議案 平成 2 9 年度豊能町下水道事業特別会計補正  
予算の件
- 第 2 4 号議案 平成 3 0 年度豊能町一般会計予算の件
- 第 2 5 号議案 平成 3 0 年度豊能町国民健康保険特別会計事  
業勘定予算の件
- 第 2 6 号議案 平成 3 0 年度豊能町国民健康保険特別会計診  
療所施設勘定予算の件
- 第 2 7 号議案 平成 3 0 年度豊能町後期高齢者医療特別会計  
予算の件
- 第 2 8 号議案 平成 3 0 年度豊能町介護保険特別会計事業勘  
定予算の件
- 第 2 9 号議案 平成 3 0 年度豊能町下水道事業特別会計予算  
の件
- 第 3 0 号議案 平成 3 0 年度豊能町水道事業会計予算の件

開会 午前9時30分

○議長（橋本謙司君）

皆さんおはようございます。

それでは、3月議会の3日目を始めたいと思います。

ただいまの出席議員は12名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

日程第1「一般質問」を行います。

昨日に引き続き、順次発言を許します。

質問者は質問者席に登壇して質問を行ってください。

持ち時間は質問及び答弁を合わせて50分といたします。

管野英美子議員を指名いたします。

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

皆様おはようございます。

5番・管野英美子でございます。

議長の御指名を受けましたので一般質問をさせていただきます。大変多岐にわたっていますので、簡潔でわかりやすい答弁をよろしく願いいたします。

まずは防災についてです。

防災行政無線について、3月1日の全員協議会で御説明いただき、規則も御提示いただきました。また、今週初めには戸別受信機の運営要項もいただきました。3月19日・20日の試験放送を広報「とよの」3月号に告知いただきましたが、4月1日運用開始ということでよろしいでしょうか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

今現在、4月1日運用開始に向け準備を

進めております。

○議長（橋本謙司君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

続いて戸別受信機についてです。済みません、漢字が間違っておりました。戸という字ですね。

12月議会では11月末で避難行動要支援者世帯が14、土砂災害特別警戒区域に居住されている世帯が4、自治会館や介護施設等が47で合計65台。また避難行動要支援者への配付では、申し込みのなかった世帯について12月の名簿の更新に合わせて直接郵送でお知らせすると答弁いただいております。現在の配付状況をお聞かせください。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

戸別受信機の配付の状況でございますけれども、平成29年度の避難行動要支援者名簿の更新、12月に行いましたが、12月19日付でその名簿の対象となる方に直接郵便でお知らせをしたところでございます。対象は452世帯ございまして、そのうち申し込みがございまして貸与を決定いたしました世帯は73世帯ということでございます。

一方、土砂災害特別警戒区域は申し込みは3件ございまして、その3件ということで避難行動要支援者は73、土砂災害区域が3件ということでございます。

○議長（橋本謙司君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

ダイレクトメールで随分ふえたのでよかったなと思いました。

これは情報を提供されるということで、

結局その後どう避難をするかということ、そっちも大切なことだと思いますので、御近所しっかりと仲よく暮らすというのが一番かなと思います。

また、運用要項にありましたが、外部アンテナの設置の有無とありますが、個別に工事をされるのでしょうか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

基本的にアンテナはなくても戸別受信機で受信はできるわけですが、一軒一軒調べまして、電波の状況が悪ければ外部にアンテナをつけるということになります。

○議長（橋本謙司君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

丁寧な対応でいいと思います。

試験放送の結果で聞こえなかった世帯についてはどのようにお考えですか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

試験放送につきましては3月の19日の月曜日と20日の火曜日、2日間、昼の12時半に実施ということで考えております。これは職員のほうが音が出ているかどうかを確認をするというようなものでございまして、この試験放送の主な目的でございすけども、これは本庁にございます親局から各小局、外部スピーカーですけども、それに電波が届いているかどうかを試験をすること。それからその子局、スピーカーからの音声が出ているかどうか、これを確認するものでございまして、その各地域で各御家庭で音が聞こえないとかそういうこと

を試験をするというものではない、そういう試験でございます。よろしく願いいたします。

○議長（橋本謙司君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

この防災行政無線は14全自治会の要望で設置が実現できたものですので、この試験放送を経てこれからの運用について住民の皆さんと一緒に考えていきたいなと思っています。

次の質問にまいります。

災害時の避難について、在宅介護をされている方の災害時の避難については夏のタウンミーティングを傍聴させていただいたときに伺ったお話で、9月議会で質問をさせていただきました。さらに、今、障害者福祉計画等を策定中ですが、委員会を傍聴させていただいて、障害者に配慮した避難所のことも議論されていて、またありがたいことに施設の管理者からも取り組むようにと発言されていて、事務局も踏み込んで記載させていただきたいと答弁されています。それぞれの施設で協定は必要ですが、一時的に避難ができるような体制、福祉施設との協議の進捗状況をお聞かせください。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

おはようございます。

進捗状況でございますが、現在要支援者が安心して避難できる施設、例えば、今、議員がおっしゃいましたように特別養護老人ホーム、それから障害者施設ということで、そちらの施設の方々と、今、調整をさせていただいているところでございまして、早期に、今、議員がおっしゃいましたような協定についてはできるところから順次結

んでいきたいと考えてございます。

○議長（橋本謙司君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

障害者福祉計画等に盛り込んでいただけるとのことなので、早急に対応していただきたく思います。よろしく願いいたします。

続いて豊能再始動計画についてお尋ねをします。

財政運営の改革として歳入確保をうたわれております。来年度も約17億円の町税収入に対して65億円の住民サービスを示されております。歳入確保の中で受益者負担の適正価格と利用の公平性について問いたいと思います。

公民館の使用料、老人福祉センターのお風呂、「おでかけくん」等々ありますが、老人福祉センターは今あり方検討会で審議されていて、今月末に提言をされるということですので、きょうは公民館と「おでかけくん」について具体的に質問させていただきます。

まずは公民館。平成26年12月、委員会、本会議ともに料金の改定を否決しました。町全体の施設のこと、また公民館のあり方も考えていただきたいと反対しました。そのときのことです。公費負担を50%、使用者50%という原価計算をされているということで、その基準に値上げということでした。また財政健全化推進プランでうたっているとのことでした。この効果額は2つの公民館でたった44万円でした。値上げをしたらサービスを求められる。委員会では行政からも便座が冷たいとの発言がありました。公民館は仮予約をしてブッキングをしたらくじ引きという一定の公平性は保たれていると思いますが、この公費負担50%、使用者50%という数字は

適正価格とお考えですか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

今おっしゃいましたとおり、3月1日の全協で豊能再始動計画をお示しをいたしました。その中で使用料・手数料につきましては平成31年10月の改定を目指してということで御報告をさせていただいたところでございます。平成31年10月は消費税率が10%に引き上げられるということで、その折に使用料・手数料についてもそれにあわせて引き上げるという方向で考えておるところでございます。

今、御質問のコストの負担の仕方でございますけれども、コストにつきましてはまたその31年10月に向けまして、今年度から30年度からまた新たに計算をし直しましてまた近隣の市町村の状況も踏まえまして適正な受益者負担、使用料・手数料のあり方というものを検討したいと思っておりますが、そのコストの半分を住民が負担するという考え方、平成26年12月の議会でお示しをいたしましたけれども、その考え方を踏まえるとは思いますが、その負担のあり方、コストをどれぐらい住民の皆さんに負担をしていただけるかということについては今後プロジェクトチーム内で十分検討して、庁内部、部長会、政策会議で図り決定をしていきたいと思っております。今そのコストの負担を何パーセントということを決めているものではございません。

○議長（橋本謙司君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

では、26年12月に審査しました、その町全体の施設を考えてというのはやって

いただけるんですか。シートスや老人福祉センターも含めてです。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

使用料・手数料につきましては、公民館だけではなくて全ての施設についてコストの計算をし、また近隣の市町村の状況も見させていただくということでございます。シートスなどは民間との協働ということもありましょうし、公民館なんかはもう公立というような考え方もありましょうし、そのようなもの、近隣の状況も見て、また民間の状況も見て決めなければならないというふうに思っております。

御質問、全ての施設かということについては、全ての施設を調べさせていただくということでございます。

○議長（橋本謙司君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

住民からの収入というのはわずかなものかもしれませんが、公平性を保っていただきたいなど。使う人と使わない人と公平性を保っていただきたいなと思いました。

続いて、「おでかけくん」についてです。こちらはもっと問題だと思っています。利用者の公平性もです。予約が重なったら利用できませんとあります。私にはいつも利用できないとの電話もありましたので、いつ電話をされて、いつの御予約でしたかと聞き返すと、おっしゃってくださらないんです。いつも使えないというのは風評被害かもしれませんが、実際に車が休んでいる、動いていないのかとも言われています。利用の現状は数字をいただいています。利用登録者は約300と余り変わりませんが、利用が減っている。福祉タクシーでも50

0円分として使えるのでそちらに行かれています人もいるとのことですが、把握されているところで結構ですので、この運行の現状についてお聞かせください。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

28年度の実績でございますが、今、議員がおっしゃいましたように登録者数は約300ということでございます。

それから運行実績につきましては、全て合わせまして5,388回ということございまして、そのうち「おでかけくん」が1,468回ということですので、引き算いたしますと、京都タクシーとかそれから阪急タクシー、それからいろいろ合計9社について、介護タクシーも含めて委託をしておるわけですが、そちらに回っているのが3,920回ということでございます。

○議長（橋本謙司君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

では現在の委託契約はいつまでで、この先どのように運営される御予定ですか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

現在の契約期間でございますが、契約については3年契約で結んでございまして、現在は平成27年度から平成29年度、今年度末でございますので、あと一月足らずのことでございます。平成30年度からは新たに委託事業者を選定し進めることとさせていただきますが、今後の予定といたしましては4月・5月で事業者選定を行いまして、その間30年4月と5月については現在の事業者と契約をさせていただいて、

6月から新たに選定する事業者と3年間の契約を締結するというようなことでございます。

○議長（橋本謙司君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

では適正価格について伺います。

例を挙げると、市立池田病院に行くのに、私が住んでいる新光風台からはバスで150円、能勢電310円、阪急電車が150円で片道610円かかります。「おでかけくん」の利用には介護認定者で年会費が1,000円、利用料は200円です。「おでかけくん」で病院に送っていけばその車が一旦戻ってきます。往復で片道は空で走ることになります。巡回バスよりも随分効率の悪い運行かと思えます。しかも車は2台しかありません。「おでかけくん」ならドア・トゥ・ドアです。ガソリン代が今は1リットル140円強します。ハイブリッド車でもありませんし経費もかかります。もし次もどこかに委託をと考えておられるなら、その委託先は持続可能な、少なくとも3年はやっていただける体制にしたほうがよいと思いますが、現在のお考えをお聞かせください。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

その点につきましては応益負担のあり方の考え方だと思います。それについてはやはり、先ほど議員もおっしゃいました本人負担200円ということで、近隣の川西、池田、箕面市の市立病院に行っても町内の移動であっても200円ということになります。ですので本人の負担が距離的それから使用時間的に見まして、応益負担の見地からすると公平性が担保されているのかど

うかということにつきましては一定整理をさせていただき、今後、豊能町地域公共交通会議に諮らせていただいて検討してまいりたいと考えております。

それからその上で必要であれば、やっぱり利用者の応益負担額、これと運行の委託契約、これについては、先ほど申し上げました公共交通会議に諮りながら、本町の市町村運営有償運送事業ということで行っておりますので、これが安定継続もできるように努めてまいりたいと考えてございます。

○議長（橋本謙司君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

今議会の国保診療所の特別会計の予算で送迎も計画されていますが、特別会計ですることなのかなと考えていただきたいと思いますし、町全体の高齢者の交通手段をもっともっと真剣に考えていただきたいと思います。地域公共交通会議は2年で3回しかやっていませんと委員の方が嘆いておられました。この国保診療所のことは予算特別委員会でやりますが、「おでかけくん」につきましては適正価格も含めて、運用の公平性も合わせて考えていただきたいと思います。また6月議会で再度運行について聞きたいと思えます。

続いて学校再配置にかかわる問題について。

中学校の給食についてです。

導入当初から毛髪やビニール片の混入、賞味期限切れの牛乳など、導入当初は3カ月で60件のトラブルという新聞報道もありました。さまざまな問題のあったこの4年間です。導入に約2,700万円、業務委託料も毎年約2,500万円かかっているということです。パンメニュー、クリスマスメニュー、卒業祝いデザートなどメニューの工夫をされていますが、一向に減らない残

渣。多くの保護者の方々が給食を望んでおられること、この給食とは自校式ならと思っておられたらしいのですが、最近のお子さんのお弁当を見ても冷凍食品のオンパレード。デリバリーの給食とさほど変わらなければ現状は仕方がないとも思いますが、本当に多くの残渣は気になりますし問題です。導入のときに教育委員会はこうもおっしゃっていました。生徒が同じものを一緒に食べる。中学校は健全な成長のために必要な栄養素の量が一生のうちで最も多くなっていく時期であり、より栄養バランスに配慮した給食を成長盛りの中学生に安定的に提供することにより、生徒の一層の体力増進と学力向上に寄与する。今、学校では学力向上プランで各学校に担当の教諭をつけて頑張っておられますし、全国学力学習調査の結果を見ても優秀な成績、この導入時の説明、学力向上に寄与するとは矛盾しているかなと思いました。契約にはあと1年ありますが教育に関する事務の管理及び執行の点検評価調書には契約更新を円滑に行うこととあります。この調書は学校再配置が決定する前に作成されたものですが、この後の4年間をどのようにお考えですか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

南教育次長。

○教育次長（南 正好君）

おはようございます。

中学校給食の件でございますけれども、中学校給食の件につきましては、今、一応デリバリー方式で実施をしております、学校再配置のことにつきましては平成35年4月を目指すということで、現在教育大綱のほうでお示しをいただきました。それにあわせて、そのときには自校方式の給食を実施するというのもあわせて教育大綱のほうで示されております。それまで

の間につきましては現在のデリバリー方式を続けていくということにしております。

○議長（橋本謙司君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

何度もこの給食のことを議会で伺いました。食材についても最初の説明と違うことが多過ぎました。保護者にもお友達のお子さんにも現状を伺いました。中にはもう自分で作るから給食をとめてほしいと直訴されたこともありました。池田町長、新谷教育長にも就任されたときに給食のことを伺いました。導入されたときの御苦勞も御答弁いただきました。しかし食べるのは子どもたちと現場の先生なんです。再度のアンケート、生徒会、PTAとの話し合い、保護者と生徒が食育について向き合うよい機会だと思いますが、議論する場を考えていただけませんか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

南教育次長。

○教育次長（南 正好君）

中学校給食でございますけれども、先ほどから残渣が一向に減らないというようなお話もございましたが、1月の実績で申し上げますと2015年度は36%ございました。2016年には28.5%ございましたが、現在は24.1%ということで、学校の先生方の努力もあると思えますし中学校におります栄養職員の努力もあると思えますけれども、一定残渣量は減ってきております。また中学校の生徒会が業者のほうに視察に行きまして、どのような過程でつくられているかというのを自分らで見て、学校のほうにその行程も入っております、生徒自身も給食、デリバリー方式の給食について理解しようという一定の努力もしております。また小学校の6年生が中学校の体

験等で各中学校へ来ましたときに、あわせて給食の試食会も実施しております、アンケートもっております。そのアンケートの結果を見ますと、おいしいという割合が75%、おいしくないという割合が6%でございます。おいしくないと言われるのも6%でございますけれども残渣はゼロという状態でございます、小学生6年生を対象に、それと小学校6年生の保護者を対象にする試食会では、いずれも会の残渣がないというような状況になっておりまして、その子たちが順番に1年生に上がってくるような形になっておりまして、今現在、中学校のほうもだんだん落ちついてきて、残渣も減ってきて、完食率がふえているというような状況でございますので、もう少しこれからも、独自デザートをつけるとか、子どもたちが欲しいというような一品をつけるとかというようなことをいろいろと改良することによって残渣も減って、必要な栄養が皆さんにとれるように教育委員会としても努力していきたいと思っております。

○議長（橋本謙司君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

残渣が減っているというのは喜ばしいことかもしれませんが、例えば40%残渣があったとき、100%食べる子もいれば全部残すという子もいるので先生方の指導も大変かもしれませんが、そこのところはしっかりと現場でやっていただきたいと思えます。また、生徒会も積極的に話に参加されるということで、視察も含めてしっかりと対応していただきたいと思えます。またこれは議決があるんですけれども、そのときに私自身は考えたいと思えます。

続いて学校の設備についてです。

再配置までの5年間、現在通学している老朽化した学校の設備の改修も必要です。

学校の設備がとても気になります。例えば東能勢小学校の階段の滑りどめのゴム、光風台小学校の校門から校舎までのアプローチにできたたくさんのへこみ、これは私がコーディネーターをしているときから言っていました。少しづつの補修です。ことしの冬は寒くて凍っていて、子どもたちは滑って遊んでいましたが、学校の整備をどのようにお考えですか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

小中一貫校の整備が完了いたしますと、現在の学校施設は当然でございますが学校としては使用しないということになりますので、費用対効果を考えまして改修については必要最小限度にとどめたいというふうには考えておりますが、今の御指摘のような日常の授業とか学校の生活に支障を及ぼすようなもの、これについては改修をしていくという方向で予算組みは考えております。

○議長（橋本謙司君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

この大きなへこみのことですが、1月に西公民館のアプローチのアスファルト舗装をされておりました。偶然私は西公民館に行って生涯学習課の職員から、随分傷んでいて、高齢者がこけないようにと、補修しますという回答でした。目と鼻の先です、光風台小学校は。なぜ一緒に工事を発注できなかったのか。教育委員会の中でも縦割り行政なのか。生涯学習課と教育総務課とちょっとその辺を聞かせていただけますか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

南教育次長。

○教育次長（南 正好君）

今のその学校の舗装の件でございますけれども、それにつきましては現場のほうからその舗装を直していただきたいという声が上がっておりませんでしたので、今のところ補修はしていないということでございます。

○議長（橋本謙司君）

菅野英美子議員。

○5番（菅野英美子君）

現場のほうから、声上がっています。私、校長先生に確認はしてるんですけど。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

南教育次長。

○教育次長（南 正好君）

大変申しわけありませんが、私のほうに報告が上がっておりませんので、申しわけございません。

○議長（橋本謙司君）

菅野英美子議員。

○5番（菅野英美子君）

これはおとといのことなんですけれど、どしゃ降りて光風台小学校から流れてくる雨水が車道にまであふれて、土砂まで流れてしまっていました。また給水塔の屋根が台風で飛んだので水が凍ってしまい、給食をつくるのも毎日危ぶまれたり、学校から流れてくる水で歩道が凍り、日陰なので溶けない。管理職と用務員さんがスコップでこのように割っています。私も翌朝少しやりましたが激務でした。寒いです。マイナス5度です、その日は。先生の仕事を超えていると思っています。これは教育総務課で対策していただきましたし、給水のごとは夜遅くまで水道事業所の職員さんが来て対応させていただいたと伺っています。ほかの学校でもいろいろとあると思います。

自分の学校をきれいにする気持ちはわかりますが、草取りは校長先生の仕事かと、以前、決算特別委員会で投げかけたこともありましたが、次年度の教育指針案で働き方改革をうたっておられますが、もう少し教育委員会として学校現場を支えてあげられないのでしょうか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

南教育次長。

○教育次長（南 正好君）

これまでの財政改革の中で学校に対して用務員的なそういう部分の仕事の部分につきましては全て財政的なものでカットされてきたというのもございまして、学校のほうでお願いをしてきたというところもございしますが、来年度予算で一応学校の校務に関します、管理に関しますものについて一定予算を認めていただいておりますので、学校の先生方の仕事を少しでも子どもたちのための仕事に振り分けてもらうように、教育委員会としても支援をしていくようにしております。

○議長（橋本謙司君）

菅野英美子議員。

○5番（菅野英美子君）

学校再配置までの5年間も大切にさせていただきたいなと思いますし、きょうは光風台小学校のことを例に挙げてお話をさせていただきましたけれども、私自身もこれから先も毎朝の見守りは続けますし、元気であれば、5年後もう少し早起しなればいけません、新光風台から子どもたちを笑顔で送り出したいと思っています。

続いて新光風台4丁目、山側の太陽光発電設備についてです。

まずは12月議会の間違った答弁を訂正していただきたく思います。1月に現場を視察させていただいて、確かに素堀の溝に

セメントをまぜた跡がありました。それから立米ブロックの擁壁のこと、このことは御答弁いただけなかったのですが、これらは宅地造成等規制法に違反ですね。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

鴻野建設環境部長。

○建設環境部長（鴻野芳樹君）

立米ブロックの件につきましては、1段であれば宅造法に基準はあるんですけども、2段を越えて積んでおられますのでこれは違反というふうな認識になります。

以上です。

○5番（管野英美子君）

素堀の溝。

○議長（橋本謙司君）

もう一回聞いて。

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

素堀の溝も聞いてるんですけど。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

鴻野建設環境部長。

○建設環境部長（鴻野芳樹君）

素堀の溝につきましては、現地見ていただいたようにセメント系の改良材で改良されていますので、これにつきましては直ちに違反というふうなことではないというふうには認識しています。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

この法律には、規制権限を持つ自治体は土地の所有者に対して災害の防止のために必要な措置をとるよう勧告することや命令を発することができ、命令違反には懲役や罰金といった厳しい罰則も規定されています。行政指導をされているのは理解しま

すが、指導方針・指導計画を伺います。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

鴻野建設環境部長。

○建設環境部長（鴻野芳樹君）

この件につきましては宅造法に、先ほども言いましたように完全にクリアをしているというふうな認識はしていません。ただ、繰り返しになりますけれども、現地の状況を鑑みまして、いかに長期にわたって継続的に安全にされることを主眼に置きまして是正計画書とか誓約書を出させています。その誓約書に基づきまして行政指導を行っているところですが、今後も行為地安全性を第一に、提出されている誓約書に基づきまして十分注視をしていきたいというふうに思っています。

また、先日の風雨の後につきましても、外からではございますけれども指導しているところについて目視で確認を行っているところでございます。変状がなかったというふうな報告を受けています。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

この件で一般質問するのはきょうで8回目、丸2年です。さまざまな角度から質問してまいりました。28年8月には1点1点個々に指導して全体を仕上げていくとの答弁があったり、是正指導中の看板のこと、落ちてきたら命にかかわるので待ち受け擁壁をつけてほしいとか、町民に連絡もなしに118枚ものパネルをつけたことなど、こうしてだらだらと2年がたっていったわけです。1月に視察をさせていただきましたが谷筋に土砂も流れ落ちています。これもそれも違法に土砂を搬入し、その上に太陽光パネルを設置、しかもしっかりと固定

されていないのです。自治会からの公開質問状の回答には、事業者とも粘り強く協議し事業者の体力においてとあり、議会でそれを尋ねると資金不足で計画どおりに是正されていないと回答。残土を積んで発電してもうけているのですから、住民が怒るのも無理はないところです。法律違反を是正していただけない。今度は住民監査請求、行政が訴えられるのではないかと心配していますが、その点はどのようにお考えですか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

鴻野建設環境部長。

○建設環境部長（鴻野芳樹君）

住民監査請求のことですけれども、今初めてお伺いしたものですからどういうふうにお答えしたらいいかというのはよくわかってないんですけれども。ただ、業者とも我々としては全く接点がないわけではございませんで、何かあるときには必ず連絡をとって現地の確認をなささいといったこともしていますし、今後安全性を確保できないというふうな判断をしたときには、そのときはまた違う対応をしていかざるを得ないというふうには考えています。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

業者との話し合いにはしっかり議事録をとられ確認をさせていただいています。住民からの意見や要望も伝えていただいています。これ以上の対応は無理なのでしょうか。

老人福祉センターあり方検討会で、検討する検討するっていっぱい書いたけど、いつまでにしようか、5W1Hを盛り込もうって、そういう意見も出ていたんです。

いつまでにやっていただけますか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

鴻野建設環境部長。

○建設環境部長（鴻野芳樹君）

いつまでに何をするかっていうのは今現在この時点でお答えすることは非常に難しいと思っています。ただ、我々も指導して、担当者、課長以下ですね。指導していくのに当たりまして、今までと同じような対応でずっといくというふうなことは考えていませんで、その点は御理解いただきたいというふうに思います。

○議長（橋本謙司君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

ちょっと前向きに言っていただけるのかなと思いますけれども、何度も何度も申し上げていますが、下の住宅地にはこうして人が住んでいます。この件は常任委員会で視察をしましたので、また、きのうは議員の寺脇議員もこの件を質問されていますので、そちらでも対応していただくと思っています。

続いて太陽光設備の条例制定についてです。

9月、12月議会での答弁は「考えていません」でしたが、きのうの寺脇議員の質問では「検討します」とうれしい答弁をいただきました。ありがとうございます。中には検討しますというのはせえへんという、そういう意味なのかなと思いますが、私にはとても明るい答弁だと受けています。きのうの答弁でも以前の答弁の中でも電気事業者によるFIT法施行令規則、資源エネルギー庁が作成しました事業計画の策定ガイドラインを遵守して行われるものだと答弁をいただいています。土地造成や開発造成にかかわる許認可は地方自治体に任さ

れています。改正FIT法では計画から廃棄までの事業計画提出を求めることになりましたが、設備そのものの規定をうたうだけでは近隣住民の生活を守ることはできません。パネルや発電の設備だけでなく、土地造成や開発造成にかかわることや景観を守ることはどのようにお考えですか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

鴻野建設環境部長。

○建設環境部長（鴻野芳樹君）

土地造成それから開発につきましては、宅地造成規制法もしくは都市計画法、そのほか森林法などいろいろな法律があつて、それぞれ所管するところが対応することになると思うんですけれども、最後におっしゃいました景観に関することなんですけれども、残念ながら豊能町には景観条例がございませんで、景観については今のところ町から何らかの形でできることはないというように考えています。

○議長（橋本謙司君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

今、とよの大好きとか、とよののレポーターで豊能のいいところを発信しているわけですね。私も大好きな景観があります。例えば高山のライトアップされるあの棚田。それから牧の集会所で里山を見ている西宮や豊中の人たちとも、いやされるねって。ああいうところにたまに雑種地というのがあります。農地は太陽光が張れないかもしれないけども、雑種地というところに張られるかもしれない。そういう景観を一緒に守っていくのがこの条例だと思うんです。きのうもお話が出ましたが、3月議会で上程されている箕面市の条例、内容は寺脇議員が読んでくださったので割愛しますが、

私も12月議会で紹介しました大津市の条例では、景観を保護するために比叡山延暦寺や日吉大社など、九つの地区の寺社仏閣の付近で太陽光発電施設の設置を禁止しています。そしてその条例には具体的には雨水を排水するための対策や樹木の伐採を必要最低限にとどめること、事業計画を市に提出して設置の許可を受けることや、住民説明会の開催を位置づけています。条例に違反して市の是正勧告に従わない場合は事業者名を公表するなどの規定も盛り込まれています。このような条例が先にありましたら新光風台4丁目山側の開発も阻止できたのではないかと思います。先進事例を参考にして、難しい仕事ではないはずですよ。住民もそして行政も自分自身を守る観点から条例制定を考えていただけませんか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

鴻野建設環境部長。

○建設環境部長（鴻野芳樹君）

前回、きのうの寺脇議員の質問にもお答えしましたけれども、今のところ設置を考えているというふうなことではございません。ただ、箕面市の条例が上程されています。大津市の条例が上程されています。静岡県のほうでもこういったことを考えていらっしゃるというのを聞き及んでおりますので、先日と同じ答弁になりますけれども検討せざるを得ない状況にはなっているのかなというふうに思っています。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

検討せざるを得ない、だんだん前向きになってきたような気がします。とてもうれしく思っています。

大津市はもう条例制定されています。そ

して東日本を襲った大震災とそれに伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故は、持続可能な再生エネルギー100%を達成するためにみんなが知恵を絞っているわけです。太陽光発電を否定するものではなく、地域社会の中できちんと発展させるためにもぜひ条例制定を考えてください。

最後の質問にまいります。

文書の管理についてです。

情報公開をして文章がないということがあります。今までにも光風台駅前エスカレーターの設置の図面、これはいただいたものなので最初からあったかどうかもわからないということです。東ときわ台保育所用地の32条協議の変更届、これはあつたらうと言われています。その文書の管理について規定をされているか伺います。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

文書の管理についてでございますけども、文書管理とか文書の取り扱い、これは電磁的記録も含めまして豊能町文書取扱規程において定めております。

○議長（橋本謙司君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

ではその文書などを整理するっていうのはしっかりとできているんでしょうか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

しっかりできているかという、非常に答えにくい御質問でございます。御指摘のあったとおり書類がなかったというようなこと事実ございましたので、お答えはしにくいわけでございますけども、我々としたし

ましては各課に徹底をしておるつもりでございます。文書についても例えばデータの保存にしてもわかりやすいように整理をして保存するように指導はしておるつもりでございます。今後もその指導は徹底してまいりたいと思います。

○議長（橋本謙司君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

建設課では道路台帳をデータ化することにもされているんで、これからはデータで保存するという事にも考えていただきたいなと思っています。

そして最後に、郷土資料館によく遊びに行くというか勉強しに行くというか、行くんですけども、車を置いてその隣の書庫のことなんです。大変乱雑に保管されているように見受けられます。一番手前が建設課なんですね。永久保存なんかも最前列に並んでたり、床の上に置いてあつたりするんです。見えるから申しわけないんですけどね。中身は問いたくないのでカーテンを引くとかされたらどうかなと思って。私は25年の12月と27年9月に2回ともカーテンを引かれたらどうですかっていうことを言っていますがまだなんですね。ショーウィンドウ状態なんです。カーテンがないから、何入ってるのかなと思って駐車場に行ってみてしまう状態なんです。検討いただけますか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

郷土資料館の横の書庫でございますけども、あの建物かなり老朽化をしております。文書の保存場所としてはよくない場所というふうに思っておりますけども、かわりの場所が今ないというようなことで、こ

れから公共施設の再編に向けて検討委員会を置いてやっていきますけども、その中でまた文書の書庫等は検討したいと思いますが、それまでの間は今のところ使用せざるを得ないというふうに思っております。

御指摘の、丸見えというようなお話でございますけども、そういうことについては侵入防止も含めまして外から見えないように対策は講じたいというふうに思っております。

○議長（橋本謙司君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

私も人のこと余り言えないんですけどね。家も、たった4年半なんですけども、議員をやって文書だらけなんですけども、データ化をするとかしっかりと考えていただきたいなと思います。そして郷土資料館のところは誰にも見えないようにすぐにやっていただきたく思います。

以上で終わります。ありがとうございます。

○議長（橋本謙司君）

以上で管野英美子議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩します。インターネット中継の接続の切りかえをします。

（午前10時16分 休憩）

（午前10時17分 再開）

○議長（橋本謙司君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、永谷幸弘議員を指名いたします。

永谷幸弘議員。

○6番（永谷幸弘君）

皆さんおはようございます。

議長より発言の許可をいただきましたので、6番・永谷幸弘の一般質問を通告のとおりさせていただきますのでよろしく願いいたします。

このたび、全国で6番目の最先端がん治療、大阪市重粒子線センターが府庁の南側に開院いたしました。重粒子線でのがん治療の特徴といたしまして、切らずに痛みもなく高齢者に優しい治療であること、またがんの部分で大きなエネルギーを放出することができるために正常組織への副作用が少ないと。また難治性のがんにも効果が期待されると。そして重粒子線が従来の放射線治療に比べまして治療回数・日数が少なく済むとの利点があるそうです。しかし副作用が少ないこのような最先端の重粒子線治療費は何か数百万円という高額でかかるということを知っております。今月1日の大阪府議会本会議におきまして公明党の議員のほうから、患者負担を軽減するための利子補給に加えまして助成制度の実現を訴えました。府は金融機関と連携した重粒子線治療費専用ローンの創設と利子補給実施を名言しております。がんで苦しんでおられる患者さんにとっては前途に光明を見出すことになればと私自身考えております。

それではこれより本題に入ります。

本日、私は5点について質問をさせていただきます。

まず通告書1点目の認知症初期集中支援チームの設置について質問いたします。

政府は平成27年の1月に認知症対策を総合的に進めるための認知症国家戦略案、新オレンジプランを決定いたしました。高齢化に伴いまして10年後つまり2025年には認知症の高齢者が730万人に急増すると推定しておりまして、これは65歳以上の5人に1人という割合になります。新オレンジプランは2013年度から始めた認知症施策推進5カ年計画、オレンジプランというんですけども、それにかわるものでございまして、戦略案では基本的な考えとして、認知症の人の意思が尊重され、

できる限り住みなれた環境で自分らしく暮らし続けられる社会の実現を目指すことが明記されております。早期に認知症の鑑別診断を行いまして、速やかに適切な医療、介護等が受けられる初期の対応体制が構築されるように、認知症初期集中支援チームの設置を推進しております。市町村は地域包括支援センターや認知症疾患医療センターを含む病院、また、診療所等にチームを置きまして、認知症専門員の指導のもとに複数の専門職が、認知症が疑われる人、または認知症の人やその家族を訪問しまして、観察評価を行った上で家族支援などの初期の支援を包括的・集中的に行い、かかりつけ医と連携しながら認知症に対する適切な治療につなげ、自主生活のサポートを行うというふうはこの新オレンジプランではうたわれております。私は、平成27年3月定例会におきまして適時適切な医療と介護等の提供と題して質問させていただきました。新オレンジプランでは認知症の早期診断対応認知症初期集中支援チームを2017年度までに全ての市町村に設置する方針が盛り込まれまして、看護師らが認知症の疑いのある高齢者の自宅を訪問して早期発見につなげようとしております。そこで豊能町といたしまして認知症の早期診断、対応につなげるための初期集中支援チームの設置についてどのように考えているのかということで質問させていただきました。当時の担当部長からは、新オレンジプランでは平成30年度から全ての市町村で実施する目標と引き上げられたものでございますので、認知症専門医の指導のもとなど現時点で町では本取り組みを進める段階にはないと考えており、今後の検討とさせていただきますと進めてまいりますとの答弁をいただいております。それからちょうど3年が過ぎております。そこで本町における認知症

初期集中支援チームの設置状況についてまず伺います。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

認知症初期集中チーム、認知症の初期集中支援チームという具体的な組織の設置につきましては、平成30年度の早い段階で立ち上げてまいりたいと考えてございます。現時点でも実際の相談の現場では地域包括支援センターなどの専門職が既に複数での訪問対応など相談に当たっており、またかかりつけ医の先生への相談あるいは月に1回の医師による認知症相談、これらの活用等をさせていただいて認知症初期集中支援チーム、これに近い機能は有していると思っております。

○議長（橋本謙司君）

永谷幸弘議員。

○6番（永谷幸弘君）

先ほど認知症初期集中支援チームに近い機能を有しているという答弁いただきましたけれども、今後の本町の高齢化の上昇を鑑みた場合、この近い機能を有しているという事柄ですね。これは対応できるのかどうか、この点について再度伺いたいと思います。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

本町ではいわゆる2025年問題、このころにはちょうど高齢化率が50%、この近くになると予想されてございます。それに比例いたしまして認知症の方への対応もますますしっかりと図る必要があると考えられますので、機能を有しているということだけではなく、この際早期に認知症初期

集中支援チームを設置して事の事態に当たらなければならないと考えてございます。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

永谷幸弘議員。

○6番（永谷幸弘君）

早期にということで答弁いただきましたけれど、これは喫緊の課題でございますので待ったなしの課題というふうに私は考えております。早期にというお話の中でもう大体のスケジュール感、もしついでおればお伺いしたいと思いますけれどもいかがでしょうか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

早期にいつごろだというようなことだと思いますが、先ほど議員がおっしゃいましたようにこのチーム構成は保健師、それから社会福祉士、それから介護福祉士、それから一番肝心の医師、これのサポートも必要になってきますので、町内のクリニックの先生方と調整をさせていただきながら、その調整が済み次第というようなことになろうかと思っておりますので、ちょっといつごろということにはならないと、回答はちょっと差し控えたいと思っております。

○議長（橋本謙司君）

永谷幸弘議員。

○6番（永谷幸弘君）

町内の調整は当然必要となってきますので、これは何回も言いますが喫緊の課題でございますので、スピーディーな対応を今後ともよろしくお伺いしたいと思います。

次に通告書2点目のICTを活用した医療費等の適正化について質問させていただきます。

厚生労働省は患者のための薬局ビジョン

という、そういうものを発表しております。つまり地域包括ケアチームの一員としましてこの薬局の薬剤師が専門性を発揮しまして、ICT、電子版おくすり手帳等を活用しまして、患者も患者の服薬情報の一元的また継続的な把握と薬学的管理指導を実施すると。これによりまして多重・重複投薬の防止や残留回収なども可能となりまして、患者の薬物療法の安全性また有効性が向上するほか、医療費の適正化にもつながるとうたっております。

そこでこの厚労省の指針について本町はよく認識している、承知しているのか、この点についてまず聞きたいと思っております。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

はい。議員おっしゃいますように平成27年10月に厚労省において患者のための薬局ビジョン、これが制定されたと認識をさせていただきまして、中身については、今、議員おっしゃいましたような、るる申し上げられたようなことございまして、その中で議員のおっしゃるICT、これの活用についてもうたってございまして、厚労省はそれの一翼を担うというようなことので今後進めていくというようなことでございます。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

永谷幸弘議員。

○6番（永谷幸弘君）

現在ICTの活用についてはスマホなどを使うとかそういう活用などがさまざまな方策が現在考えております。

服薬需要を一元的また継続的に把握しまして、医療機関を初めとする関係機関との連携を行って、多重・重複投薬の防止、ま

た飲み忘れ、飲み残しを防止するなどの一翼を担っていくということで、既に豊中市では電子おくすり手帳サービスとしまして春のカードという、普通のこういうカードなんですけども、そういう春のカードとして進められております。現在、豊中市人口40万人のうち、この春のカード登録人数は2万6,000人、約6.5%です。そして豊中市の薬局数が130店舗ございまして、そのうち春のカード採用薬局数は83店舗。既に63.8%まで普及していると。あとは豊中市の人口6.5%をどれだけ伸ばしていくかということなんですけども、そういうことで豊中市は早速こういう形で進められております。今後本町においてもその高齢化率の上昇による医療費の負担増も必ずこれは還元してきますけども、そのところを考えてみますとそろそろこの辺のところは検討を始める時期に来ているのではないかと考えますが、この点について伺いたいと思います。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

かかりつけ薬剤師、それから薬局制度につきましても、今年度になってから池田市、豊能町、能勢町をエリアとする池田市医師会、それから池田市薬剤師会、これなどが連携をして進めていくべく取り組みを始めていますと伺ってございます。本町といたしましてもかかりつけ制度については町主催の地域ケア会議やサービス担当者会議の参加者に薬剤師を組み入れるなど、介護職それから他職種を対象に薬剤師の役割を啓発すること。それから、個々の薬局が地域包括ケアにかかわるよう協力をしていただくという方向にですね、前向きに取り組んでいきたいと思っておりますが、先ほどおっ

しやられました、ICTカードですね、これを一元的につくって管理をしているというようなことになりましてですね、やはり、先ほど申し上げました、豊能町が池田市医師会それから池田市薬剤師会、これの中にあるものでございますので、ほかのあとの1市1町、これの動きも含めてですね、対応してまいりたいと思っておりますが、今後はですね、その方向で十分検討していきたいと考えてございます。

○議長（橋本謙司君）

永谷幸弘議員。

○6番（永谷幸弘君）

会議に大変な時間がかかると思います。しかしながら、我が町は高齢化率がこれから上昇していきますので、この辺のところをしっかりと考えてですね、何とかいろいろ人をできるだけ少なくするという方向で考えるのが最善の方策かと思っております。

次に、カード方式ですので、高齢の方でも簡単に使えますし、例えば、つくるとしたらですね、豊能町のたんぼぼカードとかですね、そういう名称で使っていけば、かなり医療費等の低減にもつながるというふうに考えております。豊能の医師会、薬剤師会との調整によって、かなり時間がかかると思います。しかしながら、前向きにこれをやっていかなければ、町にとっても財政的にも大きく影響する問題ですので、喫緊の課題ですので、前向きに進めていただきますように、よろしく願いいたします。

それでは、続きまして、通告書3点目の就学援助費の入学前支給について質問いたします。

昨日も高尾議員のほうからお話がありました。少しダブりますけれども、私も質問をさせていただきます。

経済的に厳しい家庭の子どもの就学費用を支給する就学援助、生活保護が必要な要

保護者と、それに準じて市区町村が定める  
準要保護者を合わせた、140万人を超える  
人が現在受けていらっしゃる。要保  
護者の場合に、学用品や給食、修学旅行な  
どの一部を市区町村が支給しまして、国が  
その2分の1を補給しております。特に入  
学前というのは、ランドセルなどを買いそ  
ろえるためのまとまったお金が必要でござ  
います。就学援助にも、その準備費用のた  
めの使用がありますけれども、入学前に支  
給する自治体がほとんどでございます。困  
窮する家庭にとっては、一時的でも多額  
のお金を用意することは大変でございます。  
このことから、文科省はですね、その要保  
護児童生徒援助費補助金要綱をですね、昨  
年、平成29年3月31日付で改正するこ  
とによりまして、その支給対象者に、これ  
までの児童生徒から、新たに進学予定者  
ですね、これを加えております。それによ  
りまして、ことしの春、平成30年4月  
から準要保護者も含めて、小学校入学  
前の支給を行う自治体は現在相次いで  
おります。

文科省の調査によれば、この春に入学  
の支給を予定している自治体は、全国  
で711市区町村にのぼりまして、それ  
以前の約8倍にのぼっております。近  
隣の自治体では、箕面市、能勢町、  
茨木市などは、この3月から予定して  
おります。

そこで、現在の本町における就学援助  
費の、まず支給時期について伺います。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

南教育次長。

○教育次長（南 正好君）

就学援助費の支給時期でございますけ  
れども、現在は9月、12月、3月の年  
3回でございます。

○議長（橋本謙司君）

永谷幸弘議員。

○6番（永谷幸弘君）

確認いたしますが、9月、12月、3  
月ということで、9月は第1学期、12  
月は2学期、3月が3学期になるかな  
と思いますけれども、そこで精算払い  
をするということだと思っておりますけ  
れども、今回、現状で入学前でラン  
ドセルを買った場合の精算払いとい  
うのが、9月に支給するということ  
で、現状はそういうことでよろしい  
でしょうか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

南教育次長。

○教育次長（南 正好君）

そのとおりでございます。

○議長（橋本謙司君）

永谷幸弘議員。

○6番（永谷幸弘君）

わかりました。

次にですね、小・中学校における  
要保護児童生徒数について、この  
点について、まず伺いたいと思  
います。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

南教育次長。

○教育次長（南 正好君）

本町におけますですね、要保護  
児童生徒、非保護児童生徒の  
うちですね、就学援助を受給  
している児童生徒の数になり  
ますが、現在5名でございま  
す。

○議長（橋本謙司君）

永谷幸弘議員。

○6番（永谷幸弘君）

5名ということで、5名の方は  
現在支給を受けているという  
ことですね。それでは、平成  
29年3月末で、国が必要な  
援助は適切な時期に実施さ  
れるようということで通達を  
出しましたけれども、本町  
においても、1年おくれとい  
うことになってまいりますけ  
れども、

平成31年度から入学される就学予定者からですね、やはり入学前給付を実施すべきであると考えておりますが、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

南教育次長。

○教育次長（南 正好君）

昨日もですね、高尾議員の質問にお答えいたしましたけれども、一応、31年の4月に入られる新入生に対しまして、30年度中に支給する方向で、現在、検討して準備しております。

○議長（橋本謙司君）

永谷幸弘議員。

○6番（永谷幸弘君）

次に、小・中学校における準要保護児童生徒数ですね、これは何名ぐらいいらっしゃるか、この点について伺いいたします。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

南教育次長。

○教育次長（南 正好君）

準要保護児童生徒ですけれども、準要保護児童生徒と認定を受けましてですね、就学援助を受給している者の数はですね、2学期の支払い期日、現在で100名でございます。

○議長（橋本謙司君）

永谷幸弘議員。

○6番（永谷幸弘君）

100名ということを確認させていただきまして、あと、この準要保護児童生徒についてもですね、さっきお話しましたけれども、平成29年3月末の国における改正の趣旨、また、本町における準要保護児童生徒の現状を鑑みた場合ですね、平成31年度の就学予定者から実施できるように、準備を進めているかは重要と考えますが、

この点についてはいかがでしょうか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

南教育次長。

○教育次長（南 正好君）

準要保護児童生徒につきましても、要保護児童生徒と同じように、31年の入学前から30年度に支給をしていきたいと考えています。

○議長（橋本謙司君）

永谷幸弘議員。

○6番（永谷幸弘君）

先ほど、要保護、準要保護も31年度から給付する予定と聞きました。あとは、この入学前給付を実施するためにですね、現在、要綱を整備中ということで答弁いただきましたけれども、あと、予算措置もさることながら、何かシステムとかですね、そういうところで何か変更等が発生することはあるのかないのか、この点について伺います。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

南教育次長。

○教育次長（南 正好君）

この就学援助に関しましてですね、特に、特別なシステムというものは持っておりませんので、所得照会等につきましては町のシステムを使っておりますので、新たなシステムの改修ということはありません。

○議長（橋本謙司君）

永谷幸弘議員。

○6番（永谷幸弘君）

わかりました。

粛々と進めていただきたいと思います。

続きまして、通告書4点目の町道等の整備について質問いたします。

平成29年3月の定例会で、町道吉川中央線の一部、ときわ台4丁目1から2の関

電柱がですね、車の通行の障害となっているために、右折等の提案を私はいたしました。そのときに、平成29年度ときわ台地内吉川中央線道路改良事業の中で、能勢電鉄とときわ台駅までの町道について、縦横断線形の基本検討をすとの答弁をいただいております。

そこで、現在、基本検討が終了しておればですね、その結果について、まず伺いたいと思います。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

鴻野建設環境部長。

○建設環境部長（鴻野芳樹君）

お尋ねの吉川中央線の道路改良基本検討業務でございますけれども、これ実は3月の末に完了するわけですが、中間の報告をいただいております、その中では、御指摘の電柱につきましてはですね、支障になるというふうな報告を受けております。これが、バスが通行可能なものとなるように道路の線橋の検討を行ったときには、やはり支障になるというふうなことでございまして、今後ですね、来年度予算の中でお願ひしています、吉川中央線の測量と実施設計業務におきまして、移設場所を含めました協議をですね、関係機関と行っていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

永谷幸弘議員。

○6番（永谷幸弘君）

平成30年度、町道吉川中央線測量実施設計業務においてですね、電柱の移設場所等を含めた協議を関係機関と行っていくということなんですけれども、今後のスケジュールなんですけれども、予定しているスケジュールがもしあればですね、お伺いした

いと思います。よろしく申し上げます。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

鴻野建設環境部長。

○建設環境部長（鴻野芳樹君）

来年度、実施設計をするというふうなことで予定をしております、その次の年度、つまり平成31年度以降にですね、その工事に着手していきたいというふうに考えています。

○議長（橋本謙司君）

永谷幸弘議員。

○6番（永谷幸弘君）

31年度に実施工事ということでお伺いしました。ということは、32年3月までに、もう少し早くなるかもしれませんが、それまでには関電柱の移設は当然終わるということによろしいですね。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

鴻野建設環境部長。

○建設環境部長（鴻野芳樹君）

はい。そのとおりでございます。

○議長（橋本謙司君）

永谷幸弘議員。

○6番（永谷幸弘君）

関電柱の移設が完了すれば、かなり通行もしやすくなります。当然、安全・安心のまちも一歩前進すると思いますので、しっかりとその辺を踏まえながら、今後の作業をですね、進めていきたいと思ひます。

最後になりましたけれど、通告書5点目の、たんぼぼメールを活用した町民通報型メールの導入について、質問させていただきます。

昨年12月ですね、豊中市なんですけど、市民通報型のアプリを導入したという記事を私は目にしました。道路に穴があいてるとか、カーブミラーが見えにくいとかで

すね、道路に関するふぐあいを市民が発見した際ですね、迅速に市に通報できるスマートフォン用のアプリを試験導入したそうです。アンドロイドとかiPhoneですね、そのいずれかのスマホでも利用でき、無料ということで載っておりました。この同アプリは、メールもしくは電話での通報が選択できまして、メールについては、補修が必要な箇所をスマホのカメラで撮影した上で、地図情報を入力して送信すると。緊急性が高い場合などはどなたでも通報も受け付けているそうです。

豊中市によりますと、アプリのダウンロード件数が11月末現在で258件と、通報は36件あり、特に10月は府内各地で、昨年ですね、多くの被害が出た台風による倒木とか信号機のゆがみなどが報告されたと言いました。こんなさまざまな修正点を改善した上で、今後、本格導入を目指す方針ということですが、ちなみに、オフィシャルコストは400万円、ランニングコストは月に10万円ということですね、結構お金がかかります。

豊中市のようにはいきませんが、本町においてもですね、道路の陥没とかカーブミラーが見えにくいなど、道路等に関するふぐあいを住民が発見した際にですね、迅速に町の担当課へ通報できるように、現在、たんぼぼメールというのがございますけれども、これは町が一方向で住民に知らせていると。それを何とか双方向通信に改良しましてですね、活用してはどうかと思うのですが、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

たんぼぼメールを双方向にということでは

ございます。

このたんぼぼメールは、本町の愛称でございまして、商品名は、株式会社スマートバリューというところの「いくくるメール」という商品を本町が導入しているということで、この業者に確認をいたしますと、たんぼぼメールを双方向通信はできないことはないということではございますけれども、現状で通信できるのは文字だけというようなことではございました。これを写真等の画像も双方向で通信をするということになりますと、1年当たり40万円程度の費用が新たに発生するというところでございます。ただ、イニシャルコストは要らないということで、ランニングコストは40万円ということではございました。町民からの通報につきましてですね、今のようなたんぼぼメールの御提案がございましたが、そういうものがよいのか、豊中市のようなラインというようなものがよいのか、この効果があるのかどうかということは、費用対効果も含めて検討しなければいけないというふうに思っておりますけれども、現課のほうに聞きますと、今のところは電話で連絡をいただいておりますので、特に不自由はないということではございますので、今、たんぼぼメールの双方向ということを導入する予定はございません。

○議長（橋本謙司君）

永谷幸弘議員。

○6番（永谷幸弘君）

現状がそういうお話を聞かせていただきました。当然、安心・安全のまちづくりのためには町民の協力が必要でございますので、現在、たんぼぼメールの登録件数ですね、4,200件あるそうです。この登録件数は、本町にとっては大きな財産であり支援力となります。ですから、その4,200件という登録件数を鑑みた場合に、やはり、

何遍も言いますけれども、双方向通信に改良してですね、1本化すれば、町民の支援力を得ることができ、また、迅速な対応ができると考えておりますけれども、再度、答弁をお願いしたいと思います。どうでしょうか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

先ほども申し上げたとおり、イニシャルコストは要らないわけですが、ランニングコストが、その画像も入れるとですけれども40万円、今のままでしたら、文字だけでしたら、イニシャルコストもランニングコストもなく導入はできるというようなこととございますので、今するとしたら文字だけということになるでしょうけれども、その文字だけのメールということになりますと、@マーク以下town.toyonosaka.jpでしたか、各課にkensetsu@とかhisho@というところで、メルアドを持っていますから、どこにでも今も送っていただけるんです。アドレスがtanpopo以下ということになりますと、それに送っていただくということになって、速報性ということになると、職員がいつもそのメールの画面を見ていたらまた別でございますが、やはり速報性ということになると、電話が一番早いのではないかというふうに思います。

議員がおっしゃっているのは、画像で見える便利さということをおっしゃっていると思うので、そうなると、やはり40万円のランニングコストがかかってしまうので、今は困難というふうに考えております。

○議長（橋本謙司君）

永谷幸弘議員。

○6番（永谷幸弘君）

なかなか費用もかかる話なんですけれども、あと、人が帰って考えますと、安心・安全のまちづくりのためには、当然、先ほども言いました、町民の協力が必要なのですけれども、今、たんぼぼメールの配信情報の中でね、特に子ども安全情報とか、あと防犯・防災、その他緊急情報。

それから、3点目、認知症高齢者の行方不明情報ですね、特にこの3点を考えてみた場合にですね、こういう点について住民さんから情報を得るといふ、そういうことを考えていった場合ですね、その双方向通信というのは、かなり効力があるのかなと思うのですけれども、再度、済みません、この点について答弁をお願いしたいと思います。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

今、子どもの安全情報、防犯・防災、高齢者の行方不明情報等ということで御提案をいただきました。

確かに、手軽に気軽にといいですか、町へ通報するということについては、電話よりもスマホとか携帯のメール、これは便利なツールというふうに思うわけでございますけれども、メールというものは匿名性であるというようなことで、通報が誰からあったのかということが、まず確認はできないというふうに思いますし、住民の皆さんは善意の方ばかりではないというようなことで、情報の真偽のほども確認ができないというふうに、私は考えるわけでございまして、今のようなことは人命にかかわるようなこともあるでしょうから、誰からかわからないとか、真偽のほどがわからないというようなことでは困るというふうに思いますので、やはりメールでそういう通報を

受けるということは、避けたいというふう  
に考えます。

○議長（橋本謙司君）

永谷幸弘議員。

○6番（永谷幸弘君）

るる答弁いただきましてありがとうございます  
いました。

なかなか現行のたんぼぼメールでは、な  
かなか難しい点があるということを理解さ  
せていただきました。

これで一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（橋本謙司君）

以上で、永谷幸弘議員の一般質問を終わ  
ります。

この際、暫時休憩します。再開は11時  
5分とします。

（午前10時52分 休憩）

（午前11時 5分 再開）

○議長（橋本謙司君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、西岡義克議員を指名いたします。

西岡義克議員。

○11番（西岡義克君）

ただいま、議長より御指名をいただきま  
したので、これより一般質問をさせていた  
だきます。

馬鹿な議員をして30年、賢うに回らん  
とあかんなどということで、悪役ばかり嫌な  
ことばかり言ってきてですね、もっと賢う  
に回ったらよかったなと思うんですけど  
も、職員からは大概嫌われておりますけ  
れども、ただ、耳ざわりな意見は余り役に  
立たないということで、自分に言い聞かせ  
ましてですね、あえて好きなことを言わ  
せていただいております。しかし、一般的  
にですね、成功例は役に立てへんけれど  
も、失敗例は大いに役に立つと言われて  
おります。同様にですね、良薬は口に苦  
しと、そんな

ええことは言ってまへんけれども、半ば  
皆さん方には諦めていただいて、諦めの  
境地ですね、美辞麗句ではなくて本音  
ですね、答えていただいたらありがたい  
なと思っております。

それでは、まず、今定例会は予算議  
会でありますので、その予算であらう  
と思っております、議会の目玉で「とよ  
の再始動計画」の、まず目的について  
お伺いしたいと思います。

どのような目的で今回そういうもの  
を準備しておられるのか。よろしく  
お願いします。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

「とよの再始動計画」の目的という  
ことでございます。

「とよの再始動計画」につきましては、  
従前の行財政改革に係る計画が何年も  
続いてきたわけですが、このたびは数  
値目標は出しておりませんが、行財政  
改革の一環ということで、「とよの再  
始動計画」をつくらせていただいたと  
。去年の3月に発表をさせていただ  
いたところでございます。さまざまな  
観点からやりますが、組織、事務分  
掌の改革、行政経営の改革、施設経  
営の改革、財政運営の改革、これら  
4つの改革を通じまして、豊能町の  
財政、行政につきまして、身の丈に  
合ったと申しますか、そういうこと  
を目指して進めていきたいというよ  
うな目的でつくったものでございま  
す。

○議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○11番（西岡義克君）

今いろいろ健全財政に向けてという  
ことではありますが、この町政の方  
向性に

ついでに目的はですね、持続可能なまちづくりに向けて、これまでやってきた財政健全化推進プラン、これ平成26年から30年にかけてですね、やってきたんですけども、そのかわりに今回はですね、「とよの再始動計画」ということで策定をされたわけでありまして、26年から30年ということですけども、この「とよの再始動計画」は29年に策定しようということで、今回、1年目の報告も兼ねてのことだと思っておりますけれども、ただ、今までやってきたことに対するですね、先ほども部長から答弁がありましたように、結果のですね、いわゆる一般に言われておりますP D C Aでっか、このCがですね、どうもできたのか、できていたのか。それと、そのチェックをしなければ積み残しやいろんなもんもあるしやね、この辺どの程度やったのか。その辺お聞かせ願いたいと思いません。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

P D C Aのお尋ねでございます。

議員は、「とよの再始動計画」について取り上げてらっしゃるようでございますけれども、我々、P D C Aにつきましては、昨年の9月議会でも、平成28年度決算で事業評価を導入いたしまして、その事業評価をもってP D C Aを回しているところでございます。このたびも3月議会には、平成30年度当初予算をお示しして、事業評価シートを当初予算の説明資料ということで活用させていただいております。今後は、決算においても予算においても、また、議員もお尋ねの「とよの再始動計画」においても、P D C Aを事業評価をもって回していきたいということで進めてお

ります。

○議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○11番（西岡義克君）

全ての計画はそうなんですけれども、やはり、プランづくりをしてですね、みんなはドゥイングを、いわゆる実行してですね、チェックして、そして、その後には足りない部分、もしくはですね、できていなかった部分をまたそこに組み込んでですね、アクションプランを立てると。P D C A。ただ、今までずっとですね、平成26年ぐらいから財政計画ということでやってきたわけですけども、もちろん社会状況も変わりですね、国の施策も変わりということで、豊能町は特に自主財源がないと、依存財源に頼っておると。特に交付税でっか、それと私がよく言っています臨時財政対策債でっか、この辺に頼るところが非常に大きいんですね。その辺のチェックをしながら時代の変化に対応してですね、新しいプランづくりをし、実行していくということが肝心じゃないかなと思っております。

今回、この再始動計画もですね、やっぱり、私は、その最大の課題は、町長のおっしゃるようになりますね、人口減少と少子高齢化であります。つまり人口減少ということは、やっぱり町税の減少ということですね。少子高齢化は扶助費の増大、そして繰出金の増加ということで、特にですね、我が町においては、人件費の増ということは、3年連続ですね、これ監査委員から指摘を受けているところであります。また、同時にですね、町の現状が激しいんですけども、それを今後のためにですね、今さっき言った、国の依存になるんですけども、交付税もしくは臨時財政対策債でっか、この辺は、やっぱり国の財政全てに左右される。非常に不安定この上ないものであります。

このため、やっぱり安定した自主財源の確保と、このことがですね、3年連続で監査委員から指摘されておるところでございます。

町長は、町政運営方針の中にですね、本年度はですね、若年層の定住化により人口減少に歯どめをかけるつもり、税収をふやすと。そのために「とよの再始動計画」の実施によってですね、合理化を図り、歳入の確保、つまり自主財源の確保に努めてですね、持続可能なまちづくりを進める必要があると、こう言われておりますけれども、しからばですね、肝心なところの自主財源の確保と、それと人件費の削減、この辺がもうメインのポイントではないかと思うんですけれども、その辺の対策、対応といいますか、また、この再始動計画にどの程度ですね、盛り込んで、今、PCを立ち上げているわけですが、そのプロジェクトチームですね、検討していくのか。その辺をお伺いしたいと思います。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

まず、「とよの再始動計画」における自主財源の確保ということにつきましては、財政運営の改革というような項目で、遊休土地の売却でございますとか新電力の導入、それからコインパーキングの導入などについて、引き続き検討を行っているというようところでございます。

議員お尋ねの自主財源、この確保でございますけれども、これにつきましては、非常に難しい問題でございます。一番大きい自主財源は町税でございますけれども、まず、その町税を確保するためには、人口減少、若年層の減少、これらを食いとめなければ町税の確保ということに至らないので、

自主財源の確保、イコール人口の維持、増加というようなことになるのかなというふうに思いますが、町税依存の部分につきましては、先ほども御質問がございました、使用料、手数料の見直しですとか、今、取り組んでいる遊休資産の売却などをやっていくというようなことでもございますけれども、財政を一気に改善するというような、即効性のある策はないというのが現実でございます。

もう1点お尋ねの人件費の件でございます。

人件費につきましては、増加する部分もございますが、今年度の人件費の増は、経常的な増もありますけれども、定年退職の増に伴う、退職手当の増ということが一番大きな要因でございます。これまでも人件費の比率については、何回も議員に御答弁させていただいておりますけれども、本町においては、採用をししばらく控えておったというようなこともあって、職員の平均年齢そのものが高いうことで、1人当たりの人件費が高いつているというところもございまして、東西に分かれているということから、吉川支所を置いておりましたり、幼稚園も2つございましてということもあって、また、ごみの収集業務も、このたび「とよの再始動計画」で民間委託を打ち出しておりますけれども、今はごみの収集、直営でやっております、職員がおるというようなことも、ほかの自治体と比べると人件費の比率が高いというようになってございます。ただ、ラスパイレス指数を見ますと、去年の4月1日現在ですが、本町は97.7というようなことで、府内の41の市町村のうちで30番目ということで、決して高いものではございませんし、町村だけと比べましても、10の町村がありますが、そのうち7番目というようなこ

とでございまして、平均は下回っているのかなというようなことございまして、年齢は高いんですけども、ラスパイだけを見ると、決して高くはないというようなところでございます。今後、その人件費を抑制していくためには職員数を抑制する。職員数を減らしていくということとか、高齢職員がやめたあと、若い職員を採用して新陳代謝を図るというようなこと。これも人件費の抑制につながっていくわけでございますけれども、ほかにも民営化を進めるでありますとか施設の指定管理を進めるというようなことで、人件費の抑制には努めてまいりたいと思いますが、職員数そのものを減らすということは、今現在の業務量を考えると、非常に困難な状況であるというようなところでございます。

○議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○11番（西岡義克君）

自主財源といっても、別に大きな企業があるわけなし、今、豊能町も大きな事業も起こしていないということで、なかなか難しいところでありますし、また、豊能町はですね、2極体制といいますか、西と東に、要る施設はつくらないかんというようなこともあるんですけども、これまでのこともやっぱり反省しながらですね、新しい体制、対応をしていかなければならないと思うんですけども、以前にですね、平成27年ぐらいでしたかな、基金を取り崩さんとやってきたんですけども、どうにもならんということで、基金を取り崩してやるということで、平成24年度以降、収入額が不足したのもあってですね、やったということで、その原因なんですけれども、1つはですね、それまで再任用制度、これ凍結しとったんですね、ただ、それを解消したということ。それから27年、28年

と人勸による職員の給料アップということもありまして、この辺のこともありましてですね、基金を取り崩したやり方になったと。これまでは絶対に基金は取り崩さんぞということで、平成9年からですね、行財政改革大綱をつくって、22年から26年度、財政の再建計画をやったんですけども、平成22年から30年度の中長期県民プランの中でですね、要するに、もう基金を取り崩さなどうにもならんというような形で、そういう形になったと。これは1つにはですね、やっぱり、国の中期財政計画が、国、地方の基礎的財政収支、いわゆる国のほうもですね、財政再建ということで、黒字化を目指して対策を立てたということで地方交付税が減ったと。同時に臨時財政対策債も減ったということで、これはいたし方ないんですけども、ただ、今るるですね、部長はいろんな方法を言いましたけれど、私はもう究極といいますか、もう煎じ詰めればですね、やっぱり、この豊能町が100億円以上の大企業の中で、何かといたら、やっぱり人材、職員にかかると私は思っております。町長もこのごろはえらい難しい言葉をよく使うんですね、横文字ばかりで、もうシビックプライドでシティプロモーションとか言うてですね、私も慌てるわけですけども、ですから郷土愛だけじゃなくてですね、いわゆる、このまちをよくしようと、もっといいまちをということを自然発生的に考えるね、そういう意識改革、これが基本やと、私もそうやと思うんですね。だから、そこでですね、やっぱりシビックプライドを醸成する方法についてですね、部長は考えたことがあるのかどうか。前回、説明したと思うが、職員は採用した時点で、シビックプライドを持っておるということをおっしゃったんですけども、どういう意味でそういうことを言

われたのかね、今後どうするのか、どういふうにそのシビックプライドを醸成してですね、一般の住民さんも、職員頑張るとなると、わしらもやっぱりもっといいまちをつくらうという、そういうシビックプライドを感じるのか。この辺ちょっと、方法があれば教えていただきたいと思ひます。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

議員は、シビックプライドでシティプロモーションというふうなことで取り上げていただひております。確かに、このシティプロモーションを成功させるためには、住民お一人お一人も含めて職員もでございますが、このシビックプライドを持っていただくと。郷土愛ということに似ておりますけれども、単にその郷土愛ということだけではなくて、要するに愛着心を持って豊能町をPRをしていただくとふうなことが、シビックプライドを持つという意味で、そういう意味でシティプロモーションもシビックプライドを持って、それが一番大事であるというふうなことでございます。

職員に向けてでございますけれども、職員は、豊能町に採用された時点で、シビックプライドを持っているというふうに私は考えておりますけれども、今後とも、このたびつくりました「曲がりくねって、ただいま。」でございますけれども、そういうものを使ひましてですね、職員ともどもシティプロモーションをやっひていきたいというふうなことで、それをもつてシビックプライドをより一層深めていきたいというふうに思ひております。

○議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○11番（西岡義克君）

私はやはりね、職員のいわゆるモチベーションを生かすためにはですね、やっぱり、このシビックプライドを評価する。そういう評価基準とひいいますかね、人事評価、それが必要やと思ひうんですけれども、部長はどのふうにお考えですか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

人事評価につきましては、もう平成23年から勤務評定のその反映制度というものを運営してござひまして、評定の結果がよくない職員についてのみでござひますが、給与等に反映をしてきたというふうなことでござひます。できる者にも報いるという、要するに結果のええ職員についても、給与等に反映をしたいというふうなことでござひまして、人事評価については、これからでございますけれども、そういう評定結果を、成績のよい者にも悪い者にも両方反映できるような制度化を進めたいということと、今、取り組んでござひるところでござひます。

○議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○11番（西岡義克君）

ここにですね、人事評価のあれをこの前もらったんですよね。人事評価表というのがあるんですけれども、これを見たけどですね、何とひいいますかね、採用試験の面接の評価みたいな感じのもんですね。小学校の通信簿みたいな感じで、これはですね、頑張る職員に対する人事評価ではないんですね、つまり人物の評価はしとるんですよ、人物の評価でなくて、その人物は結果を出した仕事の評価、これ事業の結果評価をしなければですね、だめであろうと。やっぱり頑張った人には頑張ったね、そういう対

価といいますか、それを与える。その中でですね、やはり、やる気が出てくる。これがですね、いわゆるマイナスのサイクルになったらいけないわけでありまして。この間オリンピックもありましたけれども、やっぱり、メダルを取るために頑張るわけですよ、目標はやっぱり設定しなければならぬ。その目標がシビックプライド、「よし、もうちょっとええまちにしたろうか」と、職員がそういう意識を持って住民さんに対応したら、住民さんも自然とわかるわけですね。「職員頑張るとんな、わしらもやっぱり頑張らないかな」と自然発生的に住民さんがそういうふうにする。そこでこのシビックプライドがですね、私はえらい言葉を見つけてきはったなと思うんですけども、これもネットで見たらきちっと出ていました。やっぱり自分らの気持ちで、自分らの言葉でその方針、方向をしなければ、なかなか絵にかいたもちみたいな形になるんじゃないかなと思うんですけども、要するに、これ私はいつも言うているんですけども、トップ以上のまちはできないうと思っております。ですから、トップが要するに職員と一緒にですね、切磋琢磨する。町長がよく言われておりますけれども、切磋琢磨する中でですね、やはりシビックプライドですか、シビックプライドが醸成されて、積極的にシティブロモーションがなされていくということでもあります。そこをですね、やっぱり、これまでいろんな事業が途中でですね、チェックなしにその次にいくということが非常に多いんですね、ですから、今後、新しいことをやるに際してですね、やっぱり、また言われますけれども、PDCAのC、私は、やっぱりCが一番肝心やなと、Cが欠けるとですね、なかなか何事もうまくいかないんじゃないかなと思うんです。だからいろんな作

業にも、やっぱり対応ではなくて適応する部分が非常に多いなど。対応というのは、問題に対して対応していく。適応というのは、問題が起こったらそれに順応させるということで、いわゆる相手に対してですね、マイナス要因を与えるということであると思います。そういうことですね、これまでやってきたことに関して、少し聞いてみたいと思うんですけども、例えば、昨日の質問で出ていましたけれども、学校の問題ですね、学校の問題ですけども、今回、保幼小中一貫教育の推進と望ましい教育環境の実現とありますけれども、つまり、子どもの育ちを重視し、同時に適正な教育環境を整備するということでもありますけれども、私、今回の場合、こういう少子高齢化、特に少子化に対応したことで、今の保幼小中ですか、になっているのかなと思うんですけども、ただ、社会の変化に対応する少子化の教育のあり方ということに関して、教育長は、基本的に、昨日も大分聞きましたけれども、私は、少子化による保幼小中一貫校の推進やですね、教育的な関係からの対応するのであって、運営面それから財政面の適応であってはいけないと、私は思うんですね。つまり、少子化による保幼小中一貫教育に対応した子どもに対して、最適な教育内容と最適な教育環境を与えることだと思えます。昨日も一般質問で出ていましたけれども、何で吉中の近辺やというようなこともありました。その辺も含めて、教育長の考えをお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

新谷教育長。

○教育長（新谷芳宏君）

お答えいたします。

今回の保幼小中一貫教育と望ましい教育

環境ということで、教育大綱に示されました内容についての御質問かと思っております。

今回、こういうふうな形で示させていただきました点につきましては、当然、子どもたちの少なくなっていく現状を鑑みまして、また、これまで70年間、小学校、中学校6・3制という義務教育制の国の見直し等もございます。また、これからの子どもたちの教育環境をどのようにしていったらより望ましいか。子どもの育ちを第一に考えて、今回、こういうふうな形を示させていただいたところでございます。先ほど社会の変化にということも、当然この内容の中に入っておりますし、また、行政的な部分だけでやるのではなくて、特に子どもの教育の環境を第一に考えてという、議員の御指摘、そのとおりだというふうに私も考えております。

以上でございます。

○議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○11番（西岡義克君）

町長はですね、教育力日本一と、すごいなと思います。日本一と言っているわけです。そうすればですね、昨日も何か財政的な部分も出ておったんですが、私はですね、教育力日本一とあえて言うならですね、金銭面なんかは度外視してですね、いわゆる心を科学するといいますか、真の学力観、この育成を第一義的に考えるべきではないかなと思うんですが、どうもあちこちにはですね、財政面とか運営面とかいうのがちらほら出てくるんですけれども、その辺、教育長はどういうふうに思われますか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

新谷教育長。

○教育長（新谷芳宏君）

お答えいたします。

昨年の2月に、町長より、教育力日本一を目指すということで大きな目標をいただきました。それは本町において、教育に対することに関しまして、これまで以上に熱意を持ってやっていこうという強い意志を、私は受けとめさせていただきました。

教育委員会といたしましては、その目標にできるだけ近づけるべく、現実もしっかりと直視しながら、その課題に着実に、あるいは継続的に進めていきたいと思っております。いろいろ国の制度並びに考え方も十分理解をしながら、本町にとっての最もよい教育環境をどうすべきかというのを、全力を挙げて頑張っていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○11番（西岡義克君）

今回、教育力日本一を目指してやっていくということで、豊能町の教育大綱が出されておりますけれども、21世紀を生き抜く確かな学力の育成と推進ということですね、子どもたちは達成感を味わえる授業を行い、基礎的、基本的な知識にも素材を生かしてですね、問題の解決を図るために思考力、判断力、表現力を身につけ、みずから学ぶ意欲を持った21世紀を生き抜く子どもの育成、これを私、読んだときにね、私は平成3年度のね、古いデータで、全く同じね、新しい学力観、これがですね、思考力、判断力、表現力、みずから考え主体的に行動する、心豊かなたくましい子どもを育てようということでやってきたんですけれども、今回ね、これをいいチャンス、ワンチャンスと捉えてですね、世界一をじゃですね、教育力日本一と言ってくれているんですから、やっぱり、子どもを中心に

ですね、原点は教育をどうするかということ。だからね、ハード面はそっちに置いて、まず、ソフト面にどういうハード面があるかという観点でやってもらわんとですね、だから吉中がいいか悪いかという話の前に、幼小中一貫教育になったときに、どういう教育を与えるのがいいのか、そのためにはどうかと、だから逆の発想やないかな。先の場所が決まるということはね、どうも私は解せない。だから子どものために教育環境、教育内容、それをまずつくってから、それにつけ加えていく。だからこんな言い方したら、本末転倒みたいな部分があるんじゃないかなというふうに思うんですけれども、どの辺の議論があったのか私もわかりませんが、教育長はどう思いますか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

新谷教育長。

○教育長（新谷芳宏君）

お答えいたします。

今、学習指導要領のことを御発言いただきましたけれども、一応、10年に一度、学習指導要領が変更していきます。しかし、基本的には、今、議員がおっしゃった、そういうふうな学び方、あるいは子どもの育ち方というのは、基本大きく変わっているわけではございません。ただ、社会の変化に対応して、いろいろなさまざまな対応をしていくというのが国の考え方であって、これはそういうことかなというふうに思っております。今回、幼保小中一貫の教育についてと、もう1つ、学校再配置ということになりましたけれども、従前から議会でも答弁させていただいておりますけれども、そのときの平成28年の答申を受けまして、28年6月に担当者会を持ちまして、まずソフト面を先行していったと。約1年半あ

るいは2年をかけて、今現在2年をかけておりますけれども、さまざまな議論をしていただきました。また、議論だけではなくて先進校の視察、あるいは研修会の開催ということで、先生方で何度も議論をしていただいて、初めて本町の子どもを目指す像をつくりました。これまでは各学校で目指す子ども像というのをつくっておりましたが、豊能町1つで、これを先生方、頑張っていこうということで、豊能町に誇りをもち自信をもって生き抜く子どもの育成ということをつくっていただきました。また、豊能学とか、あるいはキャリア教育とか、そのほかのさまざまな豊能町を1つとして物を見て、子どもを育てていこうという心構え、あるいは方針並びにそういうことについては、いろいろ議論させていただきました。そして、それから昨年8月に町長から御指示いただきました、ハード面を含めて検討してほしいということでありましたので、決してハード面を先に議論をしたわけではございません。

以上でございます。

○議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○11番（西岡義克君）

社会の変化ということでは、もう私は非常に驚いているのは、お母さんが変わったなということを実感しております。今、残念ながら、希望ヶ丘の自治会も子ども会がなくなったと。子どもにはなんの罪もないわけでありましてけれども、だから我々、私もちょっと自治会のお手伝いしてはいますが、それやったら自治会でね、子どもを育てようやないかとね、だから、やっぱり子どもに対して大人としての責任ね、これはもう果たさないかんことであろうと。地域のことは地域でやれという町長のいつものお話ですけれども、もちろん地域で

きることは地域でやります。しかし、協働ということになれば、お互いにはない部分は補完していただくという、地域でやるけれども、それに対する財政支援とかそういうこともね、やっぱり考えていかんと、何ぼやれやれいうたって、ボランティアで全てできるわけじゃないわけでありまして。ですから、そういう意味ではですね、やはり、その地域、学校、家庭で一体となってますね、やっぱり子どもを育てる。子どもを育てるということは、我々の未来を育てるということでもありますんでね、そういう大きい観点に立ってですね、これから子どもの育成ということを考えていかなければならないと思うんですね。この間からオリンピックを見ていると、金メダルを取ったスケートの羽生結弦でっか、すごいすごい子やなと思いました。あれこそ、やはり私は風雲児やな、何か武士道みたいな精神を持っているなど。どんな親が育てたのかなと、親の顔が見たいが親は出てきません。ああいう席にはね。だから、その家庭、地域、その稽古力というのは、まさしく大切やなと思うんですね。だから、そういう意味で、私は何で吉中やねんと、私は朝、子どもと毎朝接していますけれども、それもできなくなるな、寂しいなという思いもしていますし、地域は地域で子どもを育てたいという意識もありましてですね、その意味も含めてですね、やっぱりもう一度ですね、いろんな意味で検討していただきたいと思うんです。やっぱり社会教育、家庭教育、学校教育、これが一体となった日本人の精神力といいますか、そういうものが培っていくんじゃないかなと。日常生活の中でですね、お互いに親と子が学び合い、また、子どもと子どもは学校で学び合い、学校と先生との学び合いもあると。だから知育だけやったらね、別に学校へ行かせることは

ないんですわ。塾に行かせとったらええわけです。我々、親が子どもを学校に行かすというのは、そういうことじゃないと思います。要するに5日制の時にテレビに出たときに塾の先生が言いました、もう学校なんかには子どもをやらんでも塾へ来させてくださいと。1日だけ学校へ行かせて、子どもが生きているという証だけ示してください。うちが全部していますみたいなことを言いはってね、そうじゃないでしょうと、それやったら塾へ行かせます。子どもがね、どう生きるかと、生き方ね、そういうものがやっぱり学校にあるから行つとるんじゃないんですかと、そのオリンピックが日本人の誇り、それから日本人である喜び、それから感動、それから感謝、そういうことをたくさん見ました。先ほど言うてはった、2つの金を取った女性のね、あの人も2位になった人にね、やっぱり、また頑張ろうねという感謝のね、激励の抱擁をしていましたけれども、あれは私は2位になったからやったかなと思って、私は誇りに思っておりますけれども、そういう意味でね、やっぱり教育というのは、我々の利害をつくる面がありますし、子どもは未来をつくるもんでありますから、そういう意味では、私は何ぼ金をほり込んでも惜しくないなと思っておりますんで、そういう観点でですね、今のような検討部会の中で、そういうことも含めてね、再度検討していただきたいと思いますが、その辺どうですか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

新谷教育長。

○教育長（新谷芳宏君）

お答えいたします。

子どもが育っていく過程において、さまざまな場所、あるいは人のかかわりというのは大変大切なものと私も思っております。

まず、生まれたときは御家庭で育てていただく。これは教育基本法にも書いてございますけれども、子どもの教育の第一位は、保護者あるいは家庭にありというふうになっております。また、子どもたちが少し大きくなって地域と一緒に育っていく。これは子ども会、今御指摘がありました、子ども会がだんだん子どもが少なくなって、なかなか存続が難しくなっているというのも実態としてあろう。しかし、地域での交わりとか、あるいは子ども同士での体験、また、異年齢の交流ができる。体験として知っとしても重要だなというふうにも私は思っています。

それから、いずれそういう集団教育の場として学校がございます。昨日も申し上げましたけれども、学校でのさまざまな友達とのかかわり、あるいはクラブ活動、さまざまなことを通して、人間形成がしていくということがございます。そういう中で、議員が御指摘のありました、日本人としてのしっかりとした物の見方、考え方をいかにつけるかというのも、これも大事なことだと思っております。今回、来年から小学校で特別の教科、道徳という、一度教科書を手に取って見ていただきましたら、とてもいいお話が30数編もございます。あれを、これから教科書として、各学校で子どもたちに順次、先生方が教えていただくという課程は、これからいずれまたよりよい子どもたち、あるいは日本人としての心を持った児童生徒の育成がなされるんじゃないかと、非常に私も期待しております、今後とも保幼小中一貫教育の検討とか、そういうものが立ち上がりましたら、そういうことも含めて頑張ってもらいたいと思っております。

以上でございます。

○議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○11番（西岡義克君）

子どもは人生の曙というわけでありまして。太陽が昇るがごとく、我々も癒され、そして期待してですね、きちっと育てなければならぬと思っておりますので、教育長にはよろしく願いいたしたいと。同時に、町長にもですね、そういう財政的な支援もお願いしたいと思うわけでありまして。

もう時間もありませんけれども、私が今回、基本的にはこの豊能町の財政健全化に向けては、キーポイントは職員であると思っております。だから一回、子どもさんチームでもつくったらどうですか各課に。そして自分でですね、ハートシビックプライドをやってみてですね、そういうのを発表するような形の場をつくるとかですね、言いかえればですね、議員との交流間もいいじゃないかと、そういうことでね、やっぱり前向きに一步進めていただきたいと思っております。

町長におかれましてもですね、ちょっとほかで大変だと思うんですけども、やはり職員の育成ということでは、私は前に士風ということを行いました。士風、風を変えなければならぬと、使える風、いわゆる職員の風を変えなさい。仕風を変えればまちは変わるということが言われております。その辺で町長のリーダーシップをとっていただきましてですね、何ら厳しいことだけじゃなくて、寛にして栗ということがあります。寛大にして規律、厳しく、優しく厳しくということですね、今後、職員と一体となって頑張りたいと思っております。

我々議員のほうもですね、協働ということを行われておりますけれども、町長とともにですね、まちづくりをしたいと思っておりますが、協働というのは、基本的には情報を

共有すると、町の情報が全てわかっている中で我々はサポート、もしくは信頼できると思っております。ですから、今後、議会と行政が一体となって、車の両輪とか言われますけれども、車の両輪となって住民さんに乗っけてですね、幸せに向かって一直線にまっしぐらに走るような体制をつくっていきたいと思っておりますので、今後よろしく願いいたしたいと思っております。

これで一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（橋本謙司君）

以上で、西岡義克議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩します。再開は13時といたします。

（午前11時51分 休憩）

（午後 1時00分 再開）

○議長（橋本謙司君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、田中龍一議員を指名いたします。

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

皆様、改めまして、こんにちは。

2番・田中龍一でございます。

議長から発言のお許しがございましたので、一般質問をさせていただきます。

町民の皆さんの代表として、しっかりと質問させていただきます。また、理事者の皆様と同じく、このまち豊能町をよいまちへと変えてまいりたいという思いで、質問、提案をさせていただきますので、前向きな御答弁をよろしくお願いいたします。

さて、昨日3月6日、天皇陛下の御譲位に伴う退位の礼の実施が閣議決定され、平成31年4月30日に実施することが正式に決まりましたという報道がありました。

実は、この天皇家と豊能町が、亥の子餅によって古くからかわり合いがありまし

た。こういったホットなニュースがありましたので、ちょっと通告の順番を変えまして、豊能町まち・ひと・しごと創生総合戦略の、2番目の亥の子餅からさせていただきます。

まず、亥の子餅の起こりでございますけれども、昔15代天皇、これ応神天皇が皇太子だったところにさかのぼります。今の天皇陛下は125代ですので、かなり昔の話ですけれども、神功皇后と当時皇太子であった応神天皇、その香阪皇子という方が、国を奪おうと軍勢をもって攻めてきて、そのときに神功皇后と皇太子、いわゆる応神天皇を追いかけ、この山中で殺そうとしました。そのときにイノシシがたくさん出てきて香阪皇子に飛びかかり、香阪皇子は仕方なく大木に登って逃げた。そこでイノシシがその大木を根から倒して、ついに香阪皇子を食い殺して皇后と皇太子を助けたと、こういった話がございます。それを受けまして、15代天皇の応神天皇の代より毎年、亥の月、亥の日を祝して吉例、めでたいしきたりとして亥の子餅を、この東能勢村、つまり、今の豊能町から宮中へと献上させ、そのしきたりが明治まで続いておりました。また、ここ最近、弾力的に2回ほど行ったというふうに聞いております。この亥の子餅の道具は、大阪府の民俗文化財にも指定されておりました。今、豊能町の郷土資料館に展示があります。そこには御用札というのがあります。この御用札には、禁裏御用、諸大名行列を追越御免のことと書かれています。つまり宮中、天皇の住まわれている御所に入ることができますよと、大名行列も追い越してもよいと書かれた非常に権威のある、由緒のある一連の道具が展示されております。つまり、天皇家とこの豊能町が古くからかわり合いを示す証拠が残っております。

先ほど申しましたように、天皇陛下の御譲位に伴う退位の礼の実施が、来年の4月30日に実施されることが正式に決まっております。つまり、来年の天皇陛下様の御譲位の年、この絶好の好機に、先人が長年にわたって築いていただいた禁裏献上亥の子餅をぜひ復活させ、新天皇と国民の無病息災と日本国の子孫繁栄を願って新天皇に亥の子餅を献上し、まさに豊能町しかできない効果的なシティプロモーションを実施する考え、これをぜひしていただきたい。また、来年度の実はイノシシ、10年に一度のイノシシの年でもあります。イノシシの年、亥の月、亥の日、まさに絶妙なタイミングでございます。こういったことで、ぜひ亥の子餅を復活させ、シティプロモーションとして考えることをしていただけるかどうかについてお伺いいたします。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

禁裏献上亥の子餅、これにつきましては、行政が主体となって何かをするということはいたしませんけれども、地域の方々が、地域の魅力としてこれを実現しようということになれば、支援はしていきたいというふうに思います。

○議長（橋本謙司君）

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

これやはり、行政やまちの姿勢ではだめだと思います。ですので、やはり、これは行政からもぜひ指示をしてあげて、この復活をまちの人とぜひやっていただきたい。本当に絶好機でありますので、そういったことをしていただきたいと思っておりますけれども、町としても、その住民の方の援助というサポートをしていただきたいと思いま

すけれども、いかがでしょうか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

地域の方々がなさるということであれば、当然のことながら、今、議員もおっしゃったとおり、行政として支援はしてまいります。

○議長（橋本謙司君）

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

ぜひサポートをお願いいたしたいと思っております。

また、この亥の子餅は、豊能町の新たな名物というふうにはできるのではないかと考えております。まさに禁裏献上というのは、今で言えば宮内庁御用達と言えらると思えます。宮内庁御用達、亥の子餅として製造して売り出す。こんなことを、売り出すというのは補助を出すとか、そういうことをすればシティプロモーション、また新たな名物ということにもつながると思えますので、そういった考えがないかについてお伺いいたします。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

名物にしてはどうかということでございます。それは、すなわち起業ということになるかも知れませんが、新しく起業なするのであれば、そういう助成のシステムもござりますので、それを活用していただきたいというふうに思います。行政として支援はしてまいります。

○議長（橋本謙司君）

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

ぜひ行政として支援という話、当然していただきたいんですけども、やはり、これね、こんなチャンスというのはめったにないチャンスですので、これをやはり積極的にとらまえて、行政としてまちの姿勢ではなくて、ぜひ住民の方とも一緒に進めていただきたいと思いますので、これはぜひよろしく願いいたします。

次に、新名神、この新名神が、この3月18日に全線で開通する予定となっております。この豊能町は、箕面とどろみインター、川西インターの2カ所のインターチェンジからアクセスできる、非常に利便性のいい好立地であります。このチャンスに企業誘致を積極的に展開してほしいと思っております。

豊能町では、平成25年とこの30年に、市街化調整区域での開発許可できるように、423沿いで法整備ということで整えられましたけれども、町主導でこの法律を地主とか事業者が積極的に活用してもらえりような施策、また、そのほかの企業誘致策について考えているのかお伺いいたします。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

鴻野建設環境部長。

○建設環境部長（鴻野芳樹君）

本町ではですね、人口の維持と既存集落における地域コミュニティの維持、充実とか、あと地域の活性化のために町内での居住者の定着、それと就業の機会の創出、この2つがですね、必要であるというふうに考えています。中でも企業進出が進まない本町においては、企業誘致を推進するための環境づくり、これが何よりも重要でございまして、これらの課題への対策として、平成27年4月1日には、豊能町市街化調整区域における地区計画のガイドライン、これを策定したところでございます。

先月の2月2日の議員総会でも御説明させていただきましたけれども、市街化調整区域で地区計画の対象、0.5ヘクタール以上なんですけども、この対象にならない小規模な開発行為についてはですね、国道423号を指定沿線といたしました、町独自の都市計画道路上の取り扱いの審査基準、唯一その建築物については、近隣商業地域の用途制限に準ずるものでございますが、これを平成30年1月1日付より施行したところでございます。

本町につきましては、既に本町ホームページには掲載しておりますけれども、この取り扱い基準がですね、さらに周知していくように、りそなニュースといたしまして、りそな銀行が出されているメルマガなんです、これに掲載するというふうなことも予定をしています。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

今、りそなニュースといえども、PRしていくというお話伺いました。

もう一弾、例えば、こういうことをしたらどうかということがございます。

例えば地主と事業者をマッチングするような、プラットホーム的なことがこの町でできないか。例えば地主がこれぐらいの土地を持っていますよとエントリーする。事業者は、こんな事業ができないかといってエントリーする。いわば結婚情報センター的なものですね。ですから個人情報というのは伏せておいて、こっだけ土地があるよと地主が言い、こんな事業をしたよという事業者が言う、それを町が見て、それぞれ意向を聞いて最終的にマッチングするような、何かそういうプラットホーム的なことをしていかないと、なかなか今の法律で適

用してくれるところが出てこないと思うので、そして、こういうマッチング的なことを、町主導でやっていただけないかどうかについてお伺いいたします。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

鴻野建設環境部長。

○建設環境部長（鴻野芳樹君）

マッチングといいますかですね、今現在、問い合わせもあることは事実でございます。一定この町が行っている施策については、今後もですね、大阪府のホームページとかにもリンクするような形でお願いをしておりますし、町のほうで積極的にマッチングを行うということは、その対象となる土地がですね、この制度に入れることができる土地でないといけないわけございまして、まず土地を持っていらっしゃる方が、どういう意向をされているのかということを確認する必要がございますので、それが先決かなというふうに思っています。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

まさに言われているとおりでございますので、土地をお持ちの方も積極的にPRをしていただきたい。それをもってマッチング的なことまで持っていきたい。多分そうしないと、これはなかなか進まないと思います。

また、一方で、その事業者については、第3工区で進出を考えていたけれども、進出できなかった企業もあろうかと思えます。ですので、そういった企業へのPR、また、今、土地を持っている方へ、こういう法律ができましたと、運用ができますよといったことのPR、このPRを町としてどのようにやっていくのかについてお伺いいたし

ます。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

鴻野建設環境部長。

○建設環境部長（鴻野芳樹君）

PRといっても、いろんな形のものがあると思います。まず土地をお持ちの方についてはですね、町の広報でもお示ししておりますし、箕面森町の第3区域から漏れた方、こういう法令につきましては、我々、情報を持っていませんのでコンタクトを取るわけにいかないんですけれども、そのほかの人たちにとっては、先ほど申し上げました、りそなニュースというのは、非常にたくさんの人に対して情報発信していただいているわけなので、こういったものを活用して、していただければいいかなというふうには考えています。

○議長（橋本謙司君）

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

ぜひ積極的なPRと、やはりマッチング的なことを、ぜひ実施していただきたいと思っておりますので強く要望いたします。

次に、地域の課題を解決するビジネスということで、東地区では、これまで質問されておりますけれども、西地区に比べて医療が充実していないということが大きな課題であります。国保診療所の内科の診療時間は、月水金の午前中だけです。また、箕面病院から通常業務をしておられるお医者さんが交代で来ていただいている。つまり、1人のお医者さんが診ているんじゃないで、交代で複数のお医者さんが診てもらっているという状態です。患者さんにとっては1人のお医者さんでないで、必ずしもちょっと不安な面も出てくるでしょうし、また、担当するお医者さんにとっても、本業を持ちながらこれをやるというのは大変負担だ

と思います。そういったことから、この東地区の医療問題を解決するために、この診療所に開業医の公募をしてほしいのですが、どうでしょうか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

ビジネスという考え方でですね、開業医を公募してはどうかというようなことでございますが、今はですね、今、議員おっしゃいましたように、豊能町の東地区で唯一の医療機関ということで、今、月水金ということで、箕面病院とそれから池田市立病院にお世話になりながらですね、やっておるわけなんですけれども、今後につきましてもですね、在宅医療、これをうたうよりも大阪府の地域医療構想、これを踏まえながら国保診療所東地区の唯一の別館としてですね、地域の医療系ということで、単に民間クリニックのビジネスベースに乗せるということではなく、地域住民の安心・安全を守り、それから信頼される医療機関として、将来にわたり地域医療を守り続けることを主眼に、今後の充実を目指してまいりたいと考えてございます。

○議長（橋本謙司君）

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

まさにおっしゃった医療の安心や継続的なことという話でいけば、当然やっぱり1人のお医者さんがずっと診てもらえる。それも専任で診てもらえるというのは非常に大きなことだと思います。今は通常のお医者さんが、自分の仕事を持ちながら来ていただいているような状況です。これはやっぱり来てもらっている方の、今は御好意に甘えてやっているようなふうに思えるんですよね。これをやはりきっちりと適正な形

に変えてやっていただきたい。

私もいろいろ調べたんですけども、箕面森町で実は開業医のテナントの募集をしております。森町に聞いたところね、いろいろ引き合いがあるというふうに聞いていますんで、可能性としては十分あると認識しています。森町に聞いてみますとね、面積が140平方メートル程度で、あとはトイレをつくってくださいとか、事業をしたあとは原状回復してくださいとか、うちよりも非常に厳しい条件がついています。そんな中でもいろいろ応募はあるというふうに聞いています。また、市としても学校に委嘱をするとか公費負担の各種要望、県市の委嘱をするとか、また、当初10年間の賃料、5年間は無料、あと10年までは継続的に上がっていくようなことで、免除していくことで公募をしているということで、引き合いがあるというふうに聞いています。距離的にもそんなに変わるところではないので、ぜひ、やはりこれ考えていただいて、継続的に東地区で医療を1人のお医者さんが診てもらえるような、そういうことをぜひ考えていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

今、議員おっしゃいますように、複数のドクターに今お願いをしているといいますか、箕面病院は箕面病院でですね、そちらの本来の診察のドクターをですね、何とか切り盛りしていただいて来ていただいています。月曜日と金曜日に来ていただいているんですが、そこは4人体制で入っていただいているんですが、総合病院になりますとですね、1人のドクターではなしに、何人かのドクターが1、2、3、4、5とか

いうて部屋がありましてね、ここに出てくるように、ここに来るよとということ、逆に言いますとですね、ドクターと合う合わんのことがありましてですね、今、様子を見ていますとですね、やはり自分に合った先生のとときに行かれるというようなことも、逆にメリットとしてあるようございまして、1人のドクターというよりかはですね、今はそういうことになっているということで、それもですね、今、議員がおっしゃいますように、このままずっと月水金だけで続けていくかということではないと思うんですけども、そういった形をですね、続ける形というのものもあるわけではないかなと思っております、例えば、今一番御苦労いただいている箕面病院とですね、例えば指定管理ができたとして、そのときは一人の先生ではなしにですね、曜日を決めてA先生、B先生、C先生とかいうことでお越しいただくことによってですね、患者さんからのほうがドクターを選べるということで、相性の合う先生とですね、自分の医療にかかっていたくというやり方もあろうかと思っておりますので、今後もですね、以前と違いますか、別の議員の質問にもお答えさせていただきましたが、やはり、今御苦労いただいている箕面病院さんとですね、もう少しその辺のところを、今後充実していけないかというところをですね、詰めさせていただくというほうが先決ではないかと思っております。

○議長（橋本謙司君）

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

複数のお医者さんによるメリットという話もありましたけれども、基本はやはり、もともとお一人のお医者さんでやっておられたのが、まず基本であって、ずっとそのお医者さんが月曜日から金曜日、常にいて

おられた。これがやはり一番の基本だと思います。ですので、今、箕面病院さんとお話されていると話ですけども、やはり本業を持ちながらここに来られているということもあるので、これはやはり、この専門をしていただける方というのは、やはり見つけていただくのが、このまちのためでもあると思いますので、また、決してそういった、要は来てくれるお医者さんのニーズはないということではないというのがわかりましたのでね、ぜひともね、進出してくれる方の可能性としては十分あるというふうに認識していますので、ぜひ来ていただける方を公募するようなこともね、念頭に置いて考えていただきたい。これは当然、町の財政的にも非常に助かることもありますし、住民の方にとっても、1人のお医者さんが常に診ていただけるという安心感もあるので、今これを聞いても、また同じ答えだと思っておりますので、ぜひともこれは検討いただきたいということで、要望させていただきます。

次に、3番目の防災行政無線のほうに移らせていただきます。

こちら防災行政無線の災害情報の伝達、これは住民の命にかかわる非常に重要なこととございます。確実に伝えるためには、土砂災害特別警戒区域に加えて、土砂災害警戒区域に居住する世帯も含めた各戸にポスティングなり郵送するなり、周知をするように12月議会をお願いいたしましたけれども、実施はしていただけたかどうかについてお伺いいたします。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

土砂災害特別警戒区域への周知でございますけれども、土砂災害特別警戒区域に入

っているか入っていないか、この判断が困難でございまして、区域を指定いたしました大阪府のほうでないと、判断ができない建物も多くあるという実態でございまして、このようなことが理由で、戸別の通知は行わなかったということでございます。

○議長（橋本謙司君）

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

入っている入っていないかというのは、これは結局、大阪府が国に従って決め、次は、豊能町がそこに入っている方に対して防災無線機を貸与するという話になっています。これは、やっぱり行政が一定決めたこと。住民にとっては、やはり自分でこれは入っている入っていないというのは、やっぱり、行政がきちり示さないと誰が示すのですかね。本当に、この豊能町は過去にも昭和13年にも土砂災害も大きな事故であって、死者9人、倒壊件数46カ所、家屋浸水67カ所、山崩れ300カ所とか、こういったことも過去にあった。そういった地域でございまして。これはやはり行政はきちり示さないといけないと思います。また、大阪府自身も、大阪府の地域防災計画を見ますと、この中の施策の方向性に逃げるための施策の総合化というのが挙げられていまして、この土砂災害についても、とりわけ土砂災害、ここだけ取り出しても土砂災害から逃げる対策促進事業の取り組みについてということで、いざというときに逃げる力を身につけておく取り組みが求められていますということも書かれています。これは、やはり行政から、ここは入っているよということをお知らせするというのは、これは絶対必要なことだと思います。これ積極的に知らせるのは行政の責務だと思います。これはどこが入っている入っていないかというのは、これが

わからなければ町が府に問い合わせをして、町の基準のどこに設置するのかを決めればいい話ですんで、それが入っている入っていないを理由に、これを断るとするのは私には理解できないですし、住民の命にかかわる話ですから、これについては、ぜひ調べていただいて決めていただいて、それぞれにポスティングしていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

この戸別受信機の申し込み状況、また後ほど質問があるかもわかりませんが、土砂災害特別警戒区域内では3軒だけというような状態でした。全戸に個別に通知をするべきであるというようなことですが、レッドゾーンかイエローゾーンか、地図については既にマップを配布をしているというようなことで、お一人お一人の確認はしていただけるようになっておりますが、その宅地の一部がかかっているかかかっていないか、これについての判断はそれぞれ個別にしなければならぬというようなことで、このたびは通知をしなかったというようなことでございます。申請がございましたら、その一戸一戸については確認をしたいと思います。

○議長（橋本謙司君）

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

申請があったら一戸一戸について確認をしたいという話があったんですけども、ならば、今、地図上で1戸1戸、これ全部というわけじゃないですから、際どいところは確認をして、決めていただくということは今やるのか、きてからやるのか、やはり今やったほうが時間的にも当然、行政が

一戸一戸見るよりは、決めていただいたほうが当然時間的にもいいですし、住民の方にとっても、これはやっぱり知っていただいて、何かあったときに逃げる態勢とかというのを整えていただくというのが大事だと思います。これはぜひともね、僕は断る理由がよくわからへんのですわ、これは本当に住民さんの命にかかわる話なんで、ぜひともお願いをいたします。再度、御答弁をお願いいたします。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

先ほど申し上げたとおり、レッドゾーン、イエローゾーンをお知らせをしたわけでございますけれども、戸別受信機も設けることができますということも、個別ではありませんが広報はさせていただいた。結果、3軒の設置というようなことでございますので、もっとたくさんの御要望があつて混乱をきたすというようなことがあれば、議員の御指摘のようなことも必要かもわからないというふうに思っています。

○議長（橋本謙司君）

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

先ほどの一般質問の中で、避難行動を支援者について個別に送って、452世帯のうちから73世帯応募があったというふうに聞きました。ですから、今、関心があるないというのは、まさにここにあらわれていると思うんです。やはりポスティングされれば、これだけの数は出てくるわけなんですよね。ですから慣習というのは、本当に行政がきちっと住民の方にお伝えしないと誰がするのかなと思います。特に、今、行政は防災行政無線を配布すると決めたのであるから、これについてはもうぜひとも

お願いします。また、これから6月に向けてまた雨量がふえてくる時期になろうかと思しますので、これももう即刻やっていただきたいと思います。同じような答えになるという非常に寂しいんですけども、これは時間あれですから、もうこれを強く要望してお願いいたします。

それと、土砂災害警戒区域、これについてのエリアを広げていただきたいということでお願いしましたけれども、それについてはいかがでしょうか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

特別警戒区域と警戒区域のことをおっしゃっているのかというふうに思いますが、特別警戒区域に今は限定しておりますが、それでもお申し込みは3軒というような状況でございます。もっとニーズがあれば、議員のお考えのことも考えなければならぬというふうに思います。

○議長（橋本謙司君）

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

これはニーズの問題ではないと思います。本当に大事な情報やったら住民の方には知らせる。これは義務があると思いますので、ニーズ云々で言うのではなくて、やはり、きっちりと知らせてほしい。

先ほどの土砂災害警戒区域内についても、これは国のほうからも交付税の措置はされるというふうに明示までされております。ですから交付税措置もされますので、ぜひともこれもお願いします。ちょっと今の答え聞いて、非常に住民さんの命をどのように考えておられるのかというのは非常に不安に感じました。ちょっと何度聞いても同じような答えしか返ってこないように思

いますので、ぜひともね、これは本当に強く強く今の2点、戸別配布とエリアを広げることについてを強く要望して、次の質問に移らせていただきます。

次に、1番目に戻らせていただきまして、小・中学校の統廃合について質問させていただきます。

先日、平成30年2月21日付の豊能町の教育大綱が示されて、町内全ての小・中学校を1つにまとめ一体型の小中一貫校を整備すると。保育所、幼稚園については、東西両地区に認定こども園を整備する。整備時期は、平成35年4月を目標に整備するというふうに示されました。その中で、小中一貫校と西地区の認定こども園の設置場所については、現在の吉川中学校及びその周辺という案が出されました。今、子どもらの多くのことですね、小中一貫校、それに認定こども園、これを設置するには、今の想定している敷地で本当にできるのかなど。児童、中学生用、小学生用の校庭がとれるのかなど。プールについても当然、小学生、中学生と深さの違うのも要る。体育館についても、これは全クラスが使えるようにするのであれば、1個ではどうかなど。加えて、新たに認定こども園の園舎とか園庭、こういったことが本当にとれるのかどうか、物理的にとれるのかどうかということを確認されているのか。また、加えて、これまで以上に大きな規模の駐車場も確保する必要があります。例えば小学校の運動会をする場合、当然、東地区の方、保護者は車でないと来れません。また、西地区の方も車で来られる方もいらっしゃいます。ですから大規模な駐車場もとる必要がある。ですから、今言いましたように、小中一貫校かつ認定こども園、かつ、その大規模な駐車場、これを適切な教育を行いながらとれるということについて、きっち

りと確保できるかということを確認しているかどうかについて、質問させていただきます。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

南教育次長。

○教育次長（南 正好君）

保幼小中の再配置ということですね、今回、教育大綱として出させていただいたわけでございますけれども、その中で、当該再配置をする場所が現吉川中学校で、その周辺ということを出させていただいております。これまでにですね、先駆けて小・中学校の連携で、一体型の小中学校をつくられておられるところの学校等ですね、建物の面積等とかね、そういうものもいろいろと調査をさせていただいております。そういう中でですね、現在の吉川中学校で、その周辺ではですね、十分に建設は可能であろうと思っております。ただ、具体的にはですね、来年度の予算でですね、今現在お願いをしております基本構想の中で具体的な建設面積も出てきますので、その中で、その周辺ということにつきまして、どこまでを学校として使っていくのかということを決定的にしていきたいと考えています。

○議長（橋本謙司君）

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

面積が十分にとれるというふうにおっしゃられたんですけども、これは本当にきっちりと確認してほしいです。私もいろいろ調べましたけれども、なかなか厳しいというふうに思っております。ですので、これはきっちりと調べていただいて、また教えてください。本当に大事な話です。また、厳しい敷地の中でやった場合に、要は、人、園児、児童生徒と車やバスとか送迎、教員の車との動線をね、きっちりと分

離した、こういう計画が本当に今ので確実に建てられるのかどうか。これについてのね、きっちりと建てるような方向で考えていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

それと、また吉川中学校、ここでやるということですがけれども、この吉川中学校というのは、現存の建物を活用してやられるのか。それとも建てかえてやられるのか。それはどう考えておられるのかについてお伺いたします。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

南教育次長。

○教育次長（南 正好君）

新しい保幼小中一貫校につきましては、今の既存の施設は使わずに、全く新しく新築したいと考えています。

○議長（橋本謙司君）

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

であれば、今、吉川中学校の生徒でも308人いらっしゃるわけですから、この方たちは一体どこに、その間、工事中に登校させるのか。そんなこともね、きちっとやっぱり考えて計画を進めていただかないといけないと思いますので、その辺をきっちり考えながら進めていただきたいと思えますけれども、そのあたりは考えておられるのでしょうか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

南教育次長。

○教育次長（南 正好君）

先ほどと少し同じ答弁になるかもわかりませんが、来年度予算でお願いをしております基本構想等を考えていく中でですね、そのような子どもたちの教育をどのようにしていく、工事中ですね、していく

かというのも含めてですね、検討してまいりますので、その中で一定、線が出てきます。そのときには議員の皆様にも御説明申し上げたいと思います。

○議長（橋本謙司君）

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

ぜひきっちりと検討していただきたいと思います。この計画を進めるに当たりまして、やはり現場を熟知している教員とか、小中一貫校を先行整備している能勢町の教員とかに、十分に聴取して計画を進めていただきたいと思います。やはり教員の立場で考えた場合に、例えば小学1年生と中学3年生が接触しないようにはどうしたらいいのかとか、小学校は45分授業、中学校は50分授業とかであれば、棟を別にするほうがいいのではないとか、いろんなそんな考え方も出てくるのではないかと思うんですけれども、ぜひとも、その現場を熟知している教員、また、先行している方にきっちりと聴取をしていただいて、計画を進めていただきたいと思えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

南教育次長。

○教育次長（南 正好君）

今回の小中一貫教育の取り組みにつきましては、これまでもいろいろな答申等が出てきましたから、その都度、先進地事例等につきましてもですね、先進地へ行きまして視察もし、いろいろと勉強もしてまいってきているところございまして、そのような先進の事例を十分に考慮いたしましてですね、基本構想にまとめていきたいと思っております。

○議長（橋本謙司君）

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

先進事例は、今お答えあったんですけども、これはやはり今現場で働いている方の先生、この意見もきっちりと吸い上げてほしい。加えましてね、保護者の意見についても聞いてほしい。というのは、今回、バス通学とかも想定されています。今までと違ったことをされようとしていますので、保護者でないとわからないような視点、そんな気づかない視点なんかも出てくるんじゃないかなと思いますので、こういったことも現場を熟知している先生、また、保護者の意見、これを早期に十分に聞いていただきたい。それをまたきっちりと採用しなければいけない意見については、反映をしていただきたいというふうに思っておりますけれども、どのように聞いて、どのように反映されるのかについて、今どのようにお考えか、お願いいたします。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

新谷教育長。

○教育長（新谷芳宏君）

お答えいたします。

昨日も高尾議員から御質問ありまして、まずは保護者のほうに御説明をさせていただいて、それらの意見を聞きながら、また、地域住民の方々にも、それ以降また説明会を持ちたいと思っております。

先生方については、もう既に平成28年6月から担当者会を開きまして、これはソフト面ですけれども、どのような教育をしていくかということで、小中一貫を念頭に置きながら豊能町が1つということで、今現在研修もし、あるいは先進地視察もしていただいたり、いろいろこういうふうなことを、当然これ以降も精力的にやってまいりたいと思っておりますので、1つよろしく御理解いただきましたらありがたいと思います。

以上でございます。

○議長（橋本謙司君）

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

ぜひ保護者の意見、また、現場の先生の意見を聞いていただいて、しっかりとやっていただきたいと思います。また意見を聞いて、今は、その面積的にも物理的に確保できるかどうか、これも当然きっちりと検討していただかなければいけないですし、それができているのか。また、本当に子どもたちの安全性の確保とか子どもの育ち、これまで当然のように受けていた教育がね、ちゃんと受けれるのかどうか、これがやっぱり最優先に計画を進めてほしい。ですから、小学校であれば、これまで自由にグラウンドを使えていたけれども、もしこれ1つのグラウンドを共有することになれば、自由には使えないことにもなると思います。また、車を気にせずに通学していた方も、場合によったら、これは計画によったら、その辺を気にせなあかんようなことになるかもしれない。そんなこともあるので、その辺きっちりと計画を考えていただきたい。特に先ほど申しましたように、本当に物理的に入るのかどうか、それと、先ほどの保護者の意見、また、現場の先生の意見、こういったことをきっちりと聞いていただいて、もしこれ本当に変えなければいけないということがあれば、柔軟に計画を変えるということも想定して、本当に子どもたち、子どもの育ち、子どものためのことを中心に考えていただきたいと思っておりますけれども、そのあたり、これからいろいろ意見を聞きに、変えなければいけないことがあれば、また変えていただき、子どもたちのためを中心とした計画にさせていただけるかについてお伺いいたします。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

新谷教育長。

○教育長（新谷芳宏君）

お答えいたします。

保護者の御意見、あるいは地域住民の方々、そして先生方の御意見等につきましては、十分に聴取させていただいて、生かせるものはぜひ生かしていただきたいと思っておりますし、また、今後、説明会が終わりまして、ある一定の目途ができましたら、また、いろんな事務的な会を設けまして、より一層、深まる御意見をいただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（橋本謙司君）

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

しっかりと聞いていただいて、子どもたちのために、よりよい小中一貫校を整備していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

あとは給食についてですけれども、自校方式を35年から予定していると、31年から35年までの間には、前回の質問の中で、委託を継続するというような話があったんですけれども、例えば、これから自校方式をするのであれば、例えば、今から東ときわ台小学校の給食室を活用するか、保健センターの厨房を火だけ活用するかという形で、今から自分のところで作るといった、こんなことが想定できないかどうかについてお伺いいたします。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

南教育次長。

○教育次長（南 正好君）

平成35年4月に開校予定の新しい小中学校では、自校方式でやっていくということとでございます。それまでにつきましては、

中学校については、デリバリー方式を継続をしていくということになっておりまして、考えております。今ですね、例えば、親子方式にするということになりますと、もうその時点で新たな費用が、また別に設備投資費用が発生いたします。新しい学校をつくっていくとすることですね、そのような新しい設備投資費用は、極力支出を抑えたいというところもございますので、今の現状でいきたいと考えています。

○議長（橋本謙司君）

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

わかりました。

そうしましたら、次、5番目の第7期豊能町高齢者福祉計画及び介護保険計画についてお伺いします。

この中で、高齢化が進んでいくので、これを事前にやはり運動していくことによって介護予防、こういった考えが大事で、第6期の中では、運動習慣の推進の項目があって、その中で健康づくりのために運動をする。例えば、ウエルネスウオーキングであるとか、スポーツセンターシートスで運動を実施していくということをと書いてあったんですけれども、今回の計画の中では、その実績も含めて全て落ちてしまってますけれども、これは、やはり健康づくりのためには運動習慣というのは非常に大事だと思います。まず、これが抜け落ちているのについてお伺いいたします。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

運動習慣、これは議員がおっしゃいますように、非常に大切なものだと考えてございます。介護予防と健康づくりということのくりからいきますと、運動習慣だけで

はなくですね、食事、それから人とのつながりなどなど、幾つもの要素から、介護予防と健康づくり、これが成り立っているのではないかと思います。

議員おっしゃいましたように、確かに第6期は、運動習慣、これを特出しをさせていただいて、項目を設けさせていただきました。

と言いますのも、町のほうで取り組みを始めたところ、ウエルネスウオーキング、これもあったものですから、特出しをさせていただいて、軌道が乗るように、3年間の計画として、書かさせていただいているということで、その期、その期で、第6期、第7期、第5期ですね。その期の中で、やはり特徴的に取り組まなきゃならないことについては、特出しをさせていただきますが、それを超えて、一定社会認知ができているもの、これについては、やはり特出しをするのではなしに、介護予防と健康づくりの章の中で、リードの部分でも触れさせていただいてますように、総合的な健康づくりについて、書いていくということで、決して、その特出しがなくなったから、運動習慣をやらないというようなことではございませんので、御理解いただきますようお願いいたします。

○議長（橋本謙司君）

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

ウエルネスウオーキングについては、3年以上実施されて、開催回数が40回、延べ参加人数が2,357人参加されてますので、せめて、この実績等については、ぜひとも触れていただかないとおかしいと思いますので、それについては、強く要望いたします。

次に、空き家対策の件について、移らせていただきます。

この中で、町が空き家対策を計画をつくられたんでございますけれども、幾つかあって、ちょっと時間的に厳しいんですが、気になることはあります。

1つは、町内でNPOをやられている方で、非常に空き家の関係のNPO、ほかの団体もあるんですけども、ここは行政書士、司法書士、税理士、宅建などの専門家も有してないところがございます。こういったこととも連携して、ぜひとも、この豊能町やっていただきたいと思いますので、要望いたします。

それと、あとは現在の豊能町で、頻発してます空き家がある場所の敷地内の植え込みとか、隣家とか、道路の越境、こういったことの対策について、具体的にこの計画の中に、やはり豊能町では、こういったことが多いので、触れるべきだと思いますけれども、ぜひこれについて、この点と先ほどの連携について、NPO、ほかのNPOとの空き家の連携についても触れていただきたいと思いますので、それについてお答えいただきます。

○議長（橋本謙司君）

暫時休憩します。

（午後 1時44分 休憩）

（午後 1時45分 再開）

○議長（橋本謙司君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

まず空き家のNPOの件でございます。

これは、田中議員が町長をやっておられた平成28年7月、このときにプロポーザル方式によりまして、事業所を決定したというようなことでございます。

町長をやっておられたので、覚えていらっしゃると思いますけど、そのときに、ワ

ンストップ窓口ということで、空き家バンクとか、空き家の相談窓口を設けましょうということをつくったということでございます。

ですから、ワンストップの窓口ということで申し上げますと、ほかの団体を参入させるということについては、趣旨にそぐわないので、また利用者の方々、住民の方々も戸惑うということもあるということございまして、新たな連携は、今のところ予定していないということでございますが、空き家の活用という部分について、連携できる部分をしていきたいというふうに思っております。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

鴻野建設環境部長。

○建設環境部長（鴻野芳樹君）

御質問の空き家の敷地内に植え込みが、隣の家に越境するとかいうのは、基本的には、民民で解決される問題だというふうに理解しております。

町におきましては、固定資産税の納税通知書の発行のときにおきまして、町の住宅流通促進連携事業として実施しております住まいの相談窓口のチラシを同封しまして、空き家の利活用はもとより、空き家の管理サービスを案内して、適正管理をしているところでございます。

また、町道までの越境対策としまして、は、おのおの状況によりますけれども、通行する車両とか歩行者などに支障がある場合は、直接文書を持って行って、口頭で指導したりしているのが現状でございます。

以前、計画設定前から、これら実施しておりますして、御意見として承りますけれども、本計画に記載するというふうな予定は、今のところございません。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

わかりました。パブリックコメント等でも、このあたり提出させていただいておりますので、ぜひともよろしく御検討のほどお願いいたします。

今回、質問するさせていただいて、ちょっと気になりましたのが、例えば、町が今公表したと、例えば、小中学校の統廃合にしる、防災行政無線の方針にしる、国保診療所、こういったことについても、一旦町が言ったからといって、考え直さないというのは、やはり、いろんなこと、いろんな意見を聞いて、もしこれ、やはり考え直すべきことがあれば、やはりこれ考え直してほしいというふうに、そういったことをちょっと思いました。やはり、町として発表したけれども、いろんな意見が出てきて、これはやはりこう直すべきやなということがあれば、やはり町としても考えて、直していただきたい。

というのは、過ちというのは、早いうちに解決すれば、これが大きくなりませんけれども、もしこれが、最初言ったからといって、そのまま進んで行って、大きなことになる可能性もあろうかと思っておりますので、ぜひともいろいろ意見を聞いていただいて、取り入れるべきところがあれば、ぜひ取り入れていただいて、進めていただきたい。一度言ったから変えれないというようなことではなくて、それをやはりいろんなほうに、いろんな角度から、意見を聞いていただいて、考えていただいて、進めていただきたいと思っておりますので、そのあたりを強く要望していきたいと思っております。

本当に、いろんなことを進めていただいて、非常にありがたいんですけども、やはり、進めるに当たっては、できるだけ

多くの方の意見、いろんな多面的な意見を聞いて、このまちを進めていっていただきたいと思いますので、ぜひともそのあたりはよろしく願いいたしまして、私の一般質問とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（橋本謙司君）

以上で、田中龍一議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩します。少々お待ちください。インターネットの接続のあれだけなんで。

（午後 1時49分 休憩）

（午後 1時50分 再開）

○議長（橋本謙司君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、長澤正秀議員を指名いたします。

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

1番、長澤正秀でございます。議長の許可をいただき、私の一般質問をさせていただきます。

前回は、トップバッターで質問させていただき、今回は、一番最後の質問となりました。

他の議員と同じ質問になるかと思いますが、わかりやすい回答のほどよろしくお願いいたします。

早いもので、平成も30年になり3月になりました。教育力・日本一をめざす保幼小中の教育大綱と保育所・幼稚園・小学校・中学校の再配置、平成35年開校予定の保幼小中一貫校の推進、少子高齢化、人口減少、空き家の問題、ごみの問題など、多額の費用がかかることが山積です。

また、森林環境税の導入や、国民健康保険の広域化で保険料の改定もあると思われます。

また、北朝鮮のミサイル問題、国はミサ

イル問題の予算ぶりもあることでしょう。

地方創生資金の枠組みが厳しくなっているかもしれません。速やかに施策を進めなければなりません。

前回に引き続き、道の駅について、土地の確保を初め、基本構想ができ上がったかを、また確認のことを込めて、お聞きしたいと思います。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

鴻野建設環境部長。

○建設環境部長（鴻野芳樹君）

先日の全員協議会の場でも、概要版でお示しをさせていただいたとおり、基本構想自体は、最終調整の段階でございます。

土地の選定につきましても、お示しをさせていただいたとおりでございます。今後は、基本構想の最終取りまとめを行ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

来年度、来年度と竣工が平成32年竣工予定で進んでいると思いますが、今の状態で進めていって、時間的にも間に合うのでしょうか。

それとまた、安倍政権が。

○議長（橋本謙司君）

一問一答。

○1番（長澤正秀君）

はい。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

鴻野建設環境部長。

○建設環境部長（鴻野芳樹君）

平成32年度を目指して、今進めておる

わけなんですけれども、スケジュール的に非常にタイトだというふうに考えています。できる限り早期に完了できるような形で進めていきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

タイトなスケジュールということですが、安倍政権が続かなければ、地方創生の資金も厳しくなって出なくなるかもしれません。なるべく早くという形で進めていただきたいというのが一番の願いです。

それと、いろんなアイデアを集めて、前回は、約基本で3,000坪プラス付加施設の広さを考慮して検討するということができたが、この前3月1日、全協でいただいた資料の図面では、地図がちょうどこの庁舎、公民館の位置ぐらいをあらわしたものだということです。確認のため、お聞かせください。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

鴻野建設環境部長。

○建設環境部長（鴻野芳樹君）

全員協議会でお示しさせていただいたのは、国道423号沿いで、形を見れば、おのずとわかるようなところでございます。

広さにつきましても、今後建設準備委員会のようなものをつくりまして、その中で検討いただくということになりますので、来年度中には、ほぼ固まったものをお示しできるというふうに考えています。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

道の駅の設置準備委員会ということが発足されるということで、この準備委員会に

いろんな方が参加されると思いますが、実際に道の駅をつくった方とか、携わった方、大山さんとかいろんな方がいると思いますが、そういう方を積極的に取り入れて、参考にして、力をかしていただくという考えを持っておられるか、お聞きします。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

鴻野建設環境部長。

○建設環境部長（鴻野芳樹君）

豊能町にとって、道の駅というのは、全く初めてのことで、今後、うまくこれを運営していくためには、今おっしゃいました、個人名、ちょっと私は存じ上げないんですけども、そういった方を積極的に入れていただくというのは、当然検討していく必要があるというふうに考えています。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

いろんな方の参考になるような形で、よりよい道の駅という形で作っていただきたいと思います。

それと、補助金とか交付金、どのような形で使っていくかというのが考えられます。

道の駅の作り方として、私が調べた中では、一体型と単体型とかいう2つのやり方があるようで、一体型というのは、道路管理者とともにという形で、単独というのは、もうこれは町単独という形で、全部つくってしまう形らしいですけども、そうになると、単体型でやる方が自由が利くとか、一体型のほうが町の負担が少ないとか、また、やり方によっては、建物を民間に任せて建てていただいて、それを後で町が買い取るのか、借りる形にするのか、そういうふうな形のやり方もあるんですけども、

そういうふうな進め方もまた検討されているか、お聞かせください。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

鴻野建設環境部長。

○建設環境部長（鴻野芳樹君）

まず、補助金とか交付金については、将来的に一番有利な方法、これを活用する必要があるというのは、従来から申し上げているわけございまして、今のところ、国の補助金、国の交付金ですね。農林関係とあと道路系、国土交通省系と農林水産省系、この2つがあるというふうに認識していません。

設置方法につきましても、一体型とそれ以外ということで、何がどういうふうな影響で、どれが一番有利なのかというのは、今のところまだそこまで勉強していませんので、来年度において、そういったことも含めて、考えていきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

また来年度ということで、いろいろ検討されると思いますが、その検討の内容について、参考にさせていただいたらいいと思いますが、前にも話が、ほかの議員さんからも聞きましたけども、生産者が高齢化していると、そうすると、売るのが、野菜が間に合うのか、間に合わへんのん違うかという話もちょっと耳に挟みました。

新しく生産者を確保する、または、若い世代の人に農業を頑張ってもらおうというものもありますけども、今までつくっていただいた方、つくったものを車に乗せて運んで、道の駅へ持ってくる、そういうのがちょっとしんどくなってくるような年齢になって

いると思います。

そういったときには、逆に道の駅のほうから、できた作物を回収するという方法。そういうなんも一度考えていただきたいというもあります。そういう点で、よろしくお願いします。

また、このままではなかなか先へ進まない場合もあるかもわかりませんが、町税が入るような形というので、税金が入るような形という、町が潤うか形を先にやっていただきたい。何か施策をしていただきたいと思っています。

次の質問に入らせていただきます。

今まで、ときわ台の駅前のことで、皆さんがときわ台の駅から仕事に行って、どんどん人口がふえていって、皆さんが電車に乗って、仕事に行ってた方が、もう高齢化になり、階段が急な階段がきつくなり、また障害のある方や、危険性がある階段が危ないので、待望のときわ台駅バリアフリー化の工事がことしされるとお聞きしていますが、能勢電との日程は決まったか、お聞かせください。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

バリアフリー化の工事は、能勢電鉄が行うということでございます。平成30年度のできるだけ早い時期ということで調整しております、できれば春から工事を始めるということで、準備と調整を進めているところでございます。

○議長（橋本謙司君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

工事ですけども、工期はいつぐらいか、それとまたこちら町の方の意見とか、そういうのは聞いていただけるのかという

形で、夏休みとか休みのときの比較的利用者の少ない時期を選んだりとか、そういう考慮はされているかをお聞かせください。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

平成30年度につきましては、本町は本町で、新規で駐輪場ということで、駐輪場の地上化の工事も予定をしております。2つの工事をときわ台の駅で行うということになるわけでございますが、まずは、そのバリアフリー化の工事、エレベーターとスロープでございますけれども、それを先に能勢電さんにやっていただくと。その能勢電さんの工事をやっている間は、本町が駐輪場をつくらうとしている土地を工事用のストックヤードのように使うということで聞いております。

そのバリアフリーの工事が終われば、駐輪場の工事に移っていくということですので、お尋ねの工期はということになりますと、恐らくバリアフリーが半年、駐輪場が半年ということで、丸一年かかるのではないかというような想定をしているところでございます。

それから、閑散期に工事をするのかという御質問でございますが、これは、鉄道会社でございますので、乗客の皆さんに、混乱がないようになさるものというふうに認識をしております。

○議長（橋本謙司君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

駐輪場の工事ですけども、駐輪場の移設場所というのは、ストックヤードになるということになってますけども、その場所は何の位置になるか、お教え願いますか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

ときわ台の駅前に、銀行のATMがございますが、その裏側、あそこ鉄道敷きなんですけども、そこを能勢電さんからお借りをするということになっております。

○議長（橋本謙司君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

銀行のATMの裏側の土地ということですね。

そこは、能勢電の土地ということで、それは、駐輪場をするに当たっては、無償で豊能町に貸していただけるものなんでしょうか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

有償でお借りをいたします。

○議長（橋本謙司君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

有償ということですけども、地上の駐輪場にするには、無料化、無人化を目的として始めた計画やったと思うんですけども、その分は有料で借りる分と、今までのように人を置くのんと、どちらのほうがあくつくんでしょうか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

今現在、シルバー人材センターに駐輪場の管理委託をしておりますけども、管理委託料と駐輪場の売り上げの差、恐らく800万円だったと思います。800万円の赤字が毎年発生しておったというふうに思っ

ておりました、今度借ります駐輪場、ちょっと今金額忘れてしまって申しわけないんですけども、数十万円だったような気がいたしておりました、ちょっと済みません、金額申し上げられないですけども、その赤字を解消するという意味からも、無人化、無料化は有効であるというふうに思っております。

○議長（橋本謙司君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

そうすれば、地上化にするということで、駐輪場、今の地下の駐輪場の跡は、どういうふうな形で、何か利用されるんですか、お聞かせください。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

鴻野建設環境部長。

○建設環境部長（鴻野芳樹君）

今現在ある地下の駐輪場は、将来的には、取り壊しまして、埋めて、それで、駅前ロータリーに整備するというふうなことで考えています。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

駅前ロータリーを改修するというので、大きくなるというのは、これは、豊能町地域公共交通基本構想の中で出てくる北大阪急行の延伸工事、新しい新駅ができて、そこからバスをつなぐ可能性があるということで間違いないでしょうか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

お尋ねのと通りの構想を持っておりまして、その実現のために、駅前ロータリーを

整備するというのでございます。

○議長（橋本謙司君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

駅前ロータリーを改修して、大型バスが入ってこれるようにするという工事になるわけですね。そうすると、工事の間というか、アジュールときわ台のマンションの前は、ひかり幼稚園のバスがお迎え、乗降の場所になっていると思うんです。そういうなんの安全面とか、またマンションの横のところら辺では、また吉川小学校の登校する子どもさんが集まる場所になっているかと思えます。そういう子どもさんが集まるところで、また工事があるということで、安全面の配慮というのは、工事関係者もされるところだと思いますけども、町としては、そういうふうなことも考えておられるか、お聞かせください。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

鴻野建設環境部長。

○建設環境部長（鴻野芳樹君）

工事中の安全対策ということだと思っておりますけれども、こういった工事になっても、安全確保は最優先に考えるべきものでございますし、来年度、測量実施設計業務を発注する予定でございますので、この中で、そういったことも合わせて検討してまいりたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

安全面ということで、吉川交番の信号から、それとときわ台の駅前まで、途中の道は、どうしても電柱が飛び出してあったりとか、直角に曲がっているところが2カ所ぐらいありますけども、その点の安全面で、

道を広げたりとか、ほかに何か安全対策はされる予定ありますか、お聞かせください。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

鴻野建設環境部長。

○建設環境部長（鴻野芳樹君）

平成29年度におきまして、吉川中央線のときわ台までおける道なんですけれども、この改良の基本検討業務ということで、線形の検討を行っておりまして、大型車両、長さが12メートルで、幅が2メートル50センチ、これが通行になるような線形改良の検討を行っているところでございます。

ときわ台駅前の手前の道路、ここでは、大型な線形改良を行う必要があるというふうに検討しているところでございまして、これの詳細の設計とか、測量については、来年度の予算でお願いしております、吉川中央線の測量実施設計業務、これで実施していきたいというふうに考えています。

なお、この工事については、早くても平成31年度になるのかなというふうに考えています。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

まちをよくするための工事で、けが人とかが事故が起らないように、それを十分気をつけて、工事をしていただきたいと思います。

次の質問に移らせてもらいます。

少子高齢化問題は、各市町村では、存続にかかわる問題です。本町でも人口2万人を割っているようです。日本全国の人口が減っている中で、いかに豊能町に注目して、関心を持っていただくかが肝心だと思います。

いろいろな取り組みを行っていると思

いますが、ここで1つの手段として、例えば、出産祝い金制度を考えてみてはどうでしょうか。

人口の増加をねらった出産祝い金を行っている市町村も多いようです。金額は5万円から、多いところは100万円と幅があるようで、1子目からもらえるところや2子目から、3子目からもらえるところいろいろです。例に挙げれば、茨城県の河内町は、2子目より50万円、3子目は100万円、また、ほかのところでは、1子目が5万円、2子目は50万円、3子目は100万円などと、すごい高額な祝い金、こういうことで話題になったりとかしています。このような大胆な発想は、本町にはあるでしょうか、お聞かせください。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

出産祝い金の制度、全国にあります。どうせやるならばということを考えますと、出産祝い金の額を今、議員もおっしゃったような多額にしないとPR効果がないというようなふうに思っております、今の財政面から見ると、非常に困難な制度であろうというふうに思うわけですが、ただ、もう既に導入している自治体がたくさんございますので、その出産祝い金の制度があることによって、出生率が上向いたとか、転入が促進されたとか、そういう効果があったのかどうかについては、調べてみたいというふうに思います。

○議長（橋本謙司君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

そうですね。インパクトということで、今まででないような1子目から100万円とかいうのができれば、話題になったり、

そういうのがニュースになれば、豊能町に目が向くかなとは思いますが。財政の面でも厳しいとは思いますが、その給付の仕方とかそういうふうな形でも検討いただければいいかなと思います。1子目から100万円でも、20万円ずつ2年置き、そういうふうな10年かけて100万円を渡すとか、そういうふうな形も考えられるかとは思いますが、また、そんな形でも豊能町に関心を持っていただいた方は、豊能町ってどんなところやろうと。それで、遊びに行ってみようか。また、いいところやな、住んでみようかなと思ったときに、住める場所、他の地域からこんな方がいいなというふうな形の町営の住宅のような、安く入れるようなところがないか、お聞かせください。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

鴻野建設環境部長。

○建設環境部長（鴻野芳樹君）

町営住宅、入居要件のことだと思うんですけども、豊能町営住宅の条例に定めております要件というのは、本町内に居住するもの、もしくは職場を有するものでないと入居は受付をしておりません。

御質問の趣旨での町営住宅は、今のところ考えていないというところでございます。

○議長（橋本謙司君）

静粛にお願いします。

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

町営住宅という大きなものでなくても、今の空き家対策の一環として、何かほかの手だてはないのか、そういう考えがないか、お聞かせください。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

空き家の活用、これは非常に大事だというふうに思っております、空き家バンクも設けておりますし、空き家の相談窓口というようなことでやっておるわけでございます。

ただそれを、議員おっしゃったのは、町が借り上げて、それを貸し付けるというようなことかも知れませんが、そのようなことではなくて、住宅を探していらっしゃる方と、住宅を貸したい、売りたいという方のマッチング、これをまず進めたいというふうに思っております。

また、別の議員の方にもお答えいたしましたようなシェアハウスのようなことも進めていきたいというふうに思っておりますし、また、オプションつきといいますか、農業ができる住宅とか、そういうようなことも考えていきたいという、いろんなケースで、空き家の活用をしていきたいと思っておりますけども、町が借り上げて、それを貸すというようなことは、今は考えておりません。

○議長（橋本謙司君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

国の施策というのんでしょうか、J T I、一般法人の移住・住みかえ支援機構、こういうふうなものの利用というか、町のほうでも積極的に活用していったり、こういうので皆さんに知ってもらおう。町内の方で、今は年配になって、施設に入らなくてはいけなくなった。家を持っているけれども、売るのもちょっと、貸すのもちょっと、どうしようかなと悩んでいるような方に、積極的にアピールとか、そういうふうなのは、町のほうからはできないものでしょうか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

今、御指摘の住みかえ支援機構の活用は、視野に入れておりました、それを活用していきたいと思っております。

住宅の所有者の年齢の制限がござい増したり、そのようなものはあるんですけども、おっしゃるとおり、PRをしていきまして、住みかえ支援機構を活用できるような、そういうものはやっていきたいというふうに思っております。

○議長（橋本謙司君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

これはまた、広報とかそういうので進めていってもらえますでしょうか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

環境が整った折には、おっしゃるとおり、積極的に広報して、空き家をお持ちの方々に活用をしていただきたいなと思っております。

○議長（橋本謙司君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

ほかに意見として、参考にしてもらったらいいかと思いますけど、大阪市内で、昔、新婚さんの賃貸の補助というのがあったんですけども、本町では、そういうのはないでしょうか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

本町でも新婚さんに限らずでございますけれども、定年なされた方に助成をするというようなことはやったのでございますけれども、それが、もう一つ効果がなかったと

というようなことで、今はやっていないというようなことでございます。

恐らくやるならば、もっと金額、多額のものをするべきやったのかなと思いますけれども、今は、一度やってみたけど、新婚さん向けだけではなかったですけども、やってみたけども、効果が余りなかったと。転入促進には至らなかったというようなことでございました。

○議長（橋本謙司君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

転入のときに届けを出したら、助成金が何か形でいただけたということですかね。これは期間はどれくらいでした。お聞かせください。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

済みません、ちょっと今、その制度するもの、詳細については覚えておりませんが、おっしゃるとおり、転入してきた方に助成をするという制度でございましたが、先ほども答弁申し上げたとおり、そのことを目的に転入をなさった方はおられずに、転入したとき、たまたまその助成制度があったからもらったという方、それはおられたとは思いますが。

けども、それを目的に転入なさった方はおられなかったというような結果が出ておりました、転入促進の効果はなかったというふうに判断をしております。

○議長（橋本謙司君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

あと、妊婦さんに対することなんですけれども、ここはどうしても交通の便が悪いことが多いと思います。妊婦の方に、おでか

けくんの利用とか、タクシーチケットか、そういうふうな形のことは、協力や助成することはできるんでしょうか、お聞かせください。

○議長（橋本謙司君）

通告にありませんけども、いいですか。

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

本町のほうで、おでかけくん、これにつきましては、豊能町地域公共交通会議、これで御意見をいただきながら、道路運送法の市町村運営有償運送として、平成15年から行ってきているものでございます。

妊婦もおでかけくんを利用できないかということでございますが、道路運送法の施行規則によりまして、身体障害者福祉法に規定する身体障害者、それから、介護保険法に規定する要支援、要介護の方々、それから、その他肢体不自由、内部障害、知的障害、精神障害、その他の障害を有する方ということで、限定しておりますので、今のところ御利用は困難かなと考えてございます。

○議長（橋本謙司君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

今後、利用の幅を広げるという形で、一応検討していただきたいと思えます。

次の質問に移らせてもらいます。

国が導入をする森林環境税は、地球温暖化や国土の保全のために、森林を管理を行う目的で導入されます。

大阪では、既に平成28年より平成31年までの期間、1年間1人3000円の森林環境税、国と同じような名前の税金ですが、府でも森林環境税は、徴収されているようです。

府の森林環境税は、危険・溪流・流木対

策を吉川地区で、要道、主要道路沿いにおける倒木の対策に、本町も国道423号線沿いで、予定されています。

国の森林環境税は、各市町村や森林バンクを立ち上げて、そこに国より振り分けられるもので、それを林業従事者の育成のためや補助に使い、若い林業者を育てるなど、そういう目的で使われるということです。

されども、全てが森林のために使われるとは思えないので、そこで、補助金の活用を本町はどのように考えているか、お聞かせください。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

鴻野建設環境部長。

○建設環境部長（鴻野芳樹君）

お尋ねの国の森林環境税でございますけれども、これは、中川議員からも質問いただいて、御答弁申し上げたんですけれども、平成31年度から森林環境譲与税という形で、国内の各市町村に譲与されるものでございます。

その分子は、平成36年から、国民1人当たり1,000円、これを税として徴収するというものを前倒しをして、されるというふう聞いております。

これを豊能町として、どのように活用するかということなんですが、今のところ譲与される税というのは、目的税でございます、その目的に合ったものでないと使えないというふうなことを聞いています。

ただ、じゃあその目的は何なのかということなんですけれども、これは、国のほうからまだ詳細に示されておりません、ただ漠然と干ばつとか、森林バンク、新たな森林管理制度とか、そういったことと言われておりまして、今のところこういったものに使える、あれをしたい、これをしたいというふうなことは、まだ決めていないと

いうところでございます。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

府から割り当てられる森林環境税を利用して、戸知山の整備とかはできるんでしょうか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

鴻野建設環境部長。

○建設環境部長（鴻野芳樹君）

先ほど申し上げたように、森林環境譲与税、これも用途に合うのであれば、これは整備は可能だというふうに考えています。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

そうすれば、戸知山の整備ということで、古い木を伐採して、そのかわりに桜を植えて、桜山とかそういう観光に使えるような、そういうふうな使い方とかできないんでしょうか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

鴻野建設環境部長。

○建設環境部長（鴻野芳樹君）

伐採する部分については、これはかなうかもしれないんですけども、伐採した後に、また違う樹枝を植えるということになると、山をつくる観点から申し上げればいいのかもわからないんですけども、その辺の細かな国の方針、もしくは用途の概要、こういったものが、まだ示されておりませんので、今、一概にできるともできないとも申し上げるわけにはいきません。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

活用の方法というのは、まだ不透明というかわかりにくいということですけども、そういうふうな分配金の使い方、分配金をプールして、ある程度の金額がたまった金額にして、何か施策事業をするということに使えば、そういうふうな使い方を、また今後検討していただきたいのと、観光、そういうふうな形にも並行して使えるような形をとれるようであれば、そういうのをどんどん取り入れていただきたいと思います。

これで、私の質問を終わらせていただきます。

済みません、続きます。続かさせていただきます。済みません。

次の質問です。去年の12月10日に新名神高速道路が開通しましたので、川西のインターから京都まで乗ってみました。

短時間でスムーズに、快適に行けました。また、今月の18日には、川西から神戸の区間も完成し、全線開通になって、もっと便利になると思います。新名神高槻川西の開通後、町内の交通量の変化はありましたか。大型車両がふえているように思いますが、事故の危険性はないでしょうか、お聞かせください。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

鴻野建設環境部長。

○建設環境部長（鴻野芳樹君）

交通量がふえたかということでございますけれども、実際に調査をしたわけではございませんけれども、ネクスコのほうは、ネクスコ西日本が、平成29年12月10日に一部開通しました高槻ジャンクションから川西インターの交通状況につきまして、12月11日から12月17日の7日間、

調査したところ、高槻ジャンクションでは1.5%の微増というふうに調査結果をいただいております。

3月18日に開通予定の川西から神戸ジャンクション、これが開通しますと、本町周辺にも交通量の増加は、恐らくあるだろうというふうに思っています。

本町におきましては、新名神の開通前、平成29年10月と11月に豊能町の東ときわ台地区、東ときわ台から箕面森町間、それと、新光風台地区、新光風台から一庫ダム間の町道吉川中央線で交通量調査をしております。

3月18日以降の開通で、この交通量がどの程度、どういうふうに変ったのかということ把握した上で、今後の対応を考えていかなあかんやろうなというふうに考えています。

さらに、国土交通省の近畿地方整備局、ここの協力を得まして、生活道路における交通安全対策の一環としまして、平成30年度から西地区と国道423号沿いの、それから、希望ヶ丘地区におきまして、交通情報に関するビックデータ、こういったものもございまして、これをいただける登録を行う方法で進めています。

この分析データから車の速度が速い場所はどこであるとか、あと急ブレーキの発生する場所はたくさんあるのはここだとか、そういった統計的なデータの提供をいただくこととなりますので、これをもとに今後の交通安全対策も行えるのかなというふうに思っています。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

割と便利なシステムがあるみたいで、場所が特定される、そういうふうな形で、危

険地域が目に見えるという形になると思います。そういった場所に、府道とかなると、町としてはなかなか看板とか交通規制というのはできないかと思いますが、いろんな方法を考えていただくというのと、注意喚起看板というのがありますね、標識じゃなくて。ここは危ないですよ、飛び出し危険とかという、そういうふうな誰が見てもわかりやすいような、ドライバーさん、このごろは年配の方も多いですから、そんな人を見て、何じゃこれと見て、危ないんかというふうにわかるようなものを立てるようなことはできないか、お聞きします。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

鴻野建設環境部長。

○建設環境部長（鴻野芳樹君）

お尋ねの規制につきましては、町のほうではできませんで、公安委員会の所管になります。

ただ、飛び出しが頻繁に起こって、ヒヤリハットしたところがここにあるよとか、そういったことが、情報があれば、それはそれで、注意喚起の看板は立てることはできると思いますけれども、ただ、注意看板の看板を立てたために、視覚というのはふえる可能性もありますので、そこは十分検討した上で、対応しなければならないというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

交通量のことで、またなりますけれども、去年の台風21号の被害で、国道の173号線、篠山のところ辺が土砂崩れのままで、まだ工事しているようなんです。この影響で、大阪府のホームページを見ると、迂回道路の指示が出てます。こういうふうな形

で。

これを見ると、大型車両の推奨ルートということで、一の鳥居から477を通過して、亀岡も入っていくようなルートになっています。こういうふうなので、ホームページのほうに、大型車両の推奨ルートとなっているので、大型車両が通れる幅が実際あるので、こう認定されると思うんですけども、やはり、一の鳥居からこの本町に入るまでのことというのは、川西の区域になりますけども、これはどうもくねくね曲がって、大型車両と合うと怖い思いすることが多いと思います。こういうなんの対応というか、対処、注意喚起看板とかそういうのは立てられるでしょうか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

鴻野建設環境部長。

○建設環境部長（鴻野芳樹君）

477号の川西区域につきましては、豊能町は道路管理者ではございません。実際、道路を管理されているのは、兵庫県の宝塚土木事務所というところが道路を管理されていますので、そこに今お願いをして、注意喚起看板というのは、お願いできるかもわかりませんが、その前に、町としましても、477号のあのエリアにつきましては、477号の改修期成同盟会というふうなものをつくっております。川西、それから、豊能町、能勢町、南丹市、亀岡市、こういうふうな団体で、構成しております。年2回でありますけれども、道路管理者に対しまして、477号の川西区域、それから、川西区域の黒川と能勢町との境エリア、それから、亀岡市内の一部分、それから、南丹市のほう、豊能町も、歩道が整備されていないところあるんですけども、そういったところを改修要望、陳情です、こういったことで、お願いをしております。

て、規制看板というよりも、そういうふうな要望していったら、少しでも線形改良していただけるような形でしていくほうが、より効果的かなというふうに思っています。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

今後ともまた、町からも要望という形で強く推していただきたいと思います。

これで、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（橋本謙司君）

以上で、長澤正秀議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩します。もうちょっとだけ待ってください。今、インターネット、すぐ再開します。

（午後 2時35分 休憩）

（午後 2時35分 再開）

○議長（橋本謙司君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの管野議員への答弁で、一部訂正の申し出がありましたので、これを許可します。

答弁を求めます。

鴻野建設環境部長。

○建設環境部長（鴻野芳樹君）

建設環境部鴻野でございます。午前中に管野議員からの質問に私のお答え申し上げた立米ブロックにつきましては、宅造法上違反ではないかというふうなことを指摘いただきました。その点について、私のほうから、立米ブロック1段積みまでは違反に当たらないというふうな私認識しておったわけなんです。これは、正しくは、立米ブロックを設置して、宅造法上は立米ブロックを設置して、それを土台に使うということは、技術基準には至らない、当たって

いないということでございます。ただ、土木技術的には、1段積みでとどめをすることについては、計算上は大丈夫なのかもしれませんが、宅造法上は、やはり技術基準には合致していないということでございます。訂正しておわび申し上げます。どうも済みませんでした。

○議長（橋本謙司君）

以上で、答弁の一部訂正は終わりました。

以上で、一般質問を終わります。

この際、暫時休憩します。再開は14時50分とします。よろしく申し上げます。

（午後 2時40分 休憩）

（午後 2時50分 再開）

○議長（橋本謙司君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2、第2号議案から第21号議案及び第23号議案から第30号議案までを議題といたします。これに対する総括質疑を行います。質疑内容はそれぞれの各常任委員会及び予算特別委員会に付託いたしますので、大綱のみお願いをいたします。なお、御承知ではございますが、質疑は議題になっている事件に対して行われるものがありますから、現に議題になっていなければなりません。また、議題に関係のないことを聞くことはできない。このように規定されておりますので、一般質問にならないように、十分に御協力いただきますよう、お願い申し上げます。

なお、質問については、3回までとなっておりますので、よろしく申し上げます。

初めに第2号議案から第21号議案及び第23号議案までの21件に対する質疑を行います。

ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本謙司君）

質疑なしと認めます。

次に、第24号議案から第30号議案までの7件に対する質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本謙司君）

質疑なしと認めます。

以上で、総括質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

第24号議案から第30号議案までは、6名の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、また、第2号議案から第21号議案及び第23号議案までは、お手元に配付してあります付託表のとおり、各常任委員及び予算特別委員会にそれぞれ付託の上、審査することにしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（橋本謙司君）

異議なしと認めます。

よって、第2号議案から第21号議案及び第23号議案から第30号議案まではお手元に配付しております付託表のとおり、各常任委員会及び予算特別委員会にそれぞれ付託の上、審査することに決定いたしました。

ただいま設置いたしました予算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条の規定により、予算特別委員会委員に長澤正秀議員、中川敦司議員、管野英美子議員、小寺正人議員、秋元美智子議員、高尾靖子議員、以上6名をそれぞれ指名したいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（橋本謙司君）

異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました6名の議員を予算特別委員会委員に選任することに決しました。

ただいま選任いたしました予算特別委員

会委員の互選により、委員長に秋元美智子議員、副委員長に長澤正秀議員が選出されました。

以上をもって、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。次回は、3月23日午後1時より会議を開きます。

お疲れさまでした。

散会 午後2時54分

本日の会議に付された事件は次のとおりである。

一般質問

- 第 2 号議案 豊能町一般職の任期付職員の採用に関する条例制定の件
- 第 3 号議案 豊能町指定居宅介護支援事業者の指定並びに指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例制定の件
- 第 4 号議案 豊能町附属機関に関する条例改正の件
- 第 5 号議案 豊能町附属機関に関する条例改正の件
- 第 6 号議案 豊能町附属機関に関する条例改正の件
- 第 7 号議案 職員の管理職手当に関する条例改正の件
- 第 8 号議案 豊能町手数料条例改正の件
- 第 9 号議案 豊能町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例改正の件
- 第 10 号議案 豊能町国民健康保険条例改正の件
- 第 11 号議案 豊能町国民健康保険税条例改正の件
- 第 12 号議案 豊能町介護保険条例改正の件
- 第 13 号議案 豊能町後期高齢者医療に関する条例改正の件
- 第 14 号議案 豊能町営住宅条例改正の件
- 第 15 号議案 豊能町都市公園条例改正の件
- 第 16 号議案 豊能町消防団員等公務災害補償条例改正の件
- 第 17 号議案 大阪広域水道企業団の共同処理する事務の変更及びこれに伴う大阪広域水道企業団規約の変更に関する協議について
- 第 18 号議案 町道路線の認定、廃止、一部廃止及び変更の件
- 第 19 号議案 平成 29 年度豊能町一般会計補正予算の件
- 第 20 号議案 平成 29 年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算の件
- 第 21 号議案 平成 29 年度豊能町後期高齢者医療特別会計補正予算の件
- 第 23 号議案 平成 29 年度豊能町下水道事業特別会計補正予算の件
- 第 24 号議案 平成 30 年度豊能町一般会計予算の件
- 第 25 号議案 平成 30 年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定予算の件

- 第 26 号議案 平成 30 年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定  
予算の件
- 第 27 号議案 平成 30 年度豊能町後期高齢者医療特別会計予算の件
- 第 28 号議案 平成 30 年度豊能町介護保険特別会計事業勘定予算の件
- 第 29 号議案 平成 30 年度豊能町下水道事業特別会計予算の件
- 第 30 号議案 平成 30 年度豊能町水道事業会計予算の件

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

平成 年 月 日署名

豊能町議会 議長

署名議員 8番

同 9番